

虐待体験と発達に問題を持つ里子の養育困難に関する研究

第2回里親全国調査（平成25年度）をもとに

深谷昌志*・深谷和子**・青葉絃宇***

キーワード： アンケート調査、里親志望の動機、育児困難、気持ちの通じ合い、アタッチメント、ボンディング、学校適応、ワークストレス、虐待、赤ちゃん返り、虐待の影、発達障害、養育返上、養育破綻、実親代理、養育職、リコメンデーション、実親志向、シエルト志向、里親士、小さい児相、権利擁護、第三者機関、家庭的な養育、キンシップ里親、ハブリ親、里子サポーター

要旨：

社会的養護を必要とする子どもたちを養育する里親たちへの支援の方策を探る基礎資料を得る目的で、3年間の調査研究を行ったが、今回はその最終報告である。

初年度（2011年）は養育里親の面接調査を実施し、里親の里子養育の日々と里親が抱える養育上の諸問題を収集した。2年度（2012年）は引き続き面接調査を行い、それらの資料をもとに、全国の養育里親対象にアンケート調査を実施し、「心の通じ合い」の有無によって里親の養育行動が影響を受けること、養育返上を考える里親の心理の分析を行った。それらから、養育困難な里子を抱える里親の現状は、養育というより、むしろ里子を「療育」をする人々と捉えることが必要ではないかと指摘した。

最終年度（2013年度）には、里子の養育困難が、里子のもつ行動上の特徴（発達の遅れや偏り、発達障害やそれに近い傾向の存在）によってもたらされ、またそうした特徴が、2年度に指摘した「心の通じ合い」を阻む要因となり、それが養育の困難感の増大につながっていることを明らかにした。最後に、里子養育は「実子の代替としての里子の養育」か、「仕事または社会貢献としての里子の養育か」という問題を指摘し、最後に今後の里親支援のために、12のリコメンデーションを掲載した。

A. 目的

里親の育児困難の現状を打開するための支援の方策を探るため、基礎資料を得ることを目的として、これ迄2年間、養育里親を対象に面接調査とアンケート調査を実施してきた。研究の最終年度は、とりわけ発達障害など、発達上で難しい問題を抱える里子の存在に焦点を当てることにして、2回目のアンケート調査を実施した。作成された調査票は巻末に収録した。

B. 方法

1. 研究調査の概要

本研究は2011年から3年間計画で行われた。

2011年には、全国3地点（東京・沖縄・静岡）で33名の里親を対象に、面接調査を行った。また2012年には、3地点（札幌・神奈川・明石）の20名の里親を対象に面接調査

を行い、同時に全国各地の里親会の協力を得て、全国の養育里親 2,236 名にアンケート用紙を配布し、1,209 サンプルを回収した。回収率は 54.1%であった。

2012 年度の調査によると、里親たちの養育困難の 1 つの要因には、里子との「心の通じ合い（きずな形成）」の難しさがあることが見出された。

そこで最終年度（2013 年度）は、兵庫県（姫路と西宮）で養育困難な事例を抱える親 6 名に予備面接を実施した後で、里子の中にある「発達上の問題」に焦点をあてたアンケート用紙を作成し、2 回目の全国調査を行った。

里親の個人別名簿は、各地域里親会の管理下にあるため、全国 66 カ所の地域里親会に調査票を一括送付し、それぞれの里親会に所属する里親に配付を依頼した。里親が記入した調査票は、同封した封筒で、東京成徳大学総務課に返送する形をとった。調査票の配布は 2013 年 10 月で、同年 12 月 10 日に回収を完了した。調査票の送付総数は 2,120 通、回収サンプルは 1,026 通、回収率は 48.4%であった。なお、調査票の中に自由記述欄を設けたが、その記述を分析した結果を巻末の資料 1、資料 2、資料 3 に収録した。

2. 調査票の構成

本研究で使用した調査票の構成は、以下の通りである。

1. 里親の属性
2. 里親の家族、里子養育歴
3. 里親志望の動機
4. 里子の属性
5. 里子が保護された理由（虐待その他）
6. 虐待の影を探る（自由記述）
7. 退行（赤ちゃん返り、試し行動）
8. 里子の育て難さ
9. 発達に偏りのある状態について（12 項目）
10. 里子の対人関係の不器用さ（7 項目）
11. 気持の通じ合い、養育の自信喪失、養育返上を思ったこと
12. 養育を返上しなかった理由
13. 実親との交流
14. 里母のワークストレス
15. 里親制度についての意見と要望
16. 里親としてのこれ迄とこれから
17. その他

C. 結果と考察

1. 里親の属性

1) 里親の基本的属性

表 1 に里親の基本的属性を示した。里母は、50 代の専業主婦が 4 割を占め、全体にやや高齢で、里親の居住地域は全国的に広がっている。表 2 は養育した里子についての概要だが、里親たちが預かっている里子の数は、1 人が 50.5%、2 人の 24.8%を含めると、2 人以上が 75.3%と 4 分の 3 である。なお、養育を返上した里親は、1 人が 63.1%、2 人が 25.1%で、かなりの割合である。里子を数多く引き受けた里母に、返上者が多いとも聞く。

表1 里親の基本的属性 (%)

里母	年齢	30代	40代	50代	60代	不在
		4.2	26.1	40.6	28.8	0.3
	仕事	専業主婦	自営	勤務者	その他	不在
50.6		14.8	22.2	11.9	0.2	
里父	年齢	30代	40代	50代	60代	不在
		4.0	19.0	37.5	37.0	2.6
	仕事	勤務者	自営	その他	不在	
53.8		23.5	20.2	2.4		
地域	北海道・東北	南関東	北関東 甲信越	東海 北陸	関西	中国 四国
	17.7	28.5	11.8	8.4	12.5	9.5

表2 養育した里子の数 (%)

	1人	2人	3人	4人	5,6人	7人~
自立した子	50.5	24.8	9.3	4.2	4.7	6.5
親元へ戻った子	38.0	18.2	15.3	5.8	8.8	13.9
委託を返上した子	63.1	25.1	7.3	1.7	1.7	1.2
合計	35.9	16.9	11.4	7.6	9.0	20.1

里親の家族構成を表3,表4に掲げた。養育中の里子は1人が68.3%、また、実子のいる里親が57%、実子のない里親は43%である。

表3 現在の家族構成 (%)

	1人	2人	3人	4人	5,6人	7人~
長期委託の里子	68.3	21.9	5.1	2.2	0.9	1.7
実子	56.7	27.9	9.7	4.0	1.6	
祖父母	64.4	25.5	4.0	2.4		
家族数合計	/	3.5	31.5	24.8	26.6	13.5

表4 実子の有無 (%)

	いない	1人	2人	3人	4人	5人~
実子の有無	43.0	13.5	16.7	13.3	7.5	5.9

表5に「初めて里子を預かった年齢」を掲げた。40代の里母が多く、48.9%。乳幼児を預かった里親が68.9%。その一方で、中学生以上の里子を委託された里親も12.3%いて、思春期の難しい時期から里親子関係を築き始める里親もいる。

表5 初めて里子を預かった年齢 (%)

里母の年齢	20代	30代	40代	50代	60代~
	1.6	19.7	48.9	25.8	4.0
里父の年齢	20代	30代	40代	50代	60代~
	0.8	15.4	43.4	32.9	7.4

里子の年齢	乳児	幼児	小学 低学年	小学 高学年	中学生 以上
	41.6	27.3	12.4	6.5	12.3

2) 里子の養育をめぐる

(1) 里親志望の動機

表6は里親を始めたきっかけ(複数回答)を示している。「親のない子の成長に役立ちたい」が57.4%と1位だが、そうした善意は里親を志す大方の人々の中に共通にあるのではなからうか。2位は「実子がなくて、できれば養子が欲しくて」(とても・かなりを併せて54.1%)だが、「実子にきょうだいがあった方がいいと思って」(25.6%)と共に、個人的(家族的)ニーズからの里親志望タイプと言える。また「養護施設で働いていたので、里子養育の意義を感じていて」、「子育てが一段落したので、他の仕事をするより意味がある仕事だと思って」、「子どもが好きなので、多少収入にもなり、意義もある仕事だと思って」等は、社会派と言おうか、仕事としての「里親」(養育職)志向に近いタイプかもしれない。後述するように(表41)「職業としての里親」については、「とてもそう思う(12.2%)」、「わりとそう思う(22.8%)」とする人々が出てきている傾向とも、関連がありそうだ。

表6 里親を志望した理由 (%)

	とても 思った	かなり 思った	あまり 思わな かった	全く思 わな かった
親の保護のない子の成長に役立ちたい	57.4	31.6	8.1	2.9
実子がなく、できれば養子が欲しくて	36.1	18.0	10.5	35.5
実子の子育てが一段落したので	22.6	22.0	13.8	41.7
養護施設などで働いた経験から	15.3	14.2	9.7	60.8
子ども好きで、多少収入もあるから	13.8	26.6	28.6	31.0
実子にきょうだいが欲しくて	12.8	12.8	12.5	61.9
周囲に薦められて	9.3	21.2	11.0	58.5

*表中の項目の設問文の詳細は調査票を参照されたい

そして里親研修後に、里子養育の日々が始まる。里親は、期待の中に里子を迎え入れる。しかしその後には、喜びも失意も含めて様々な出来事が里親子を待ち受ける。

一般の育児は、母親が子どもを10月間自分の胎内で育て、そこから親子の歴史が始まる。出生後はさらに母子のかかわり合いの中で、密度の濃い時間が流れていく。むろん自分や配偶者のDNAを受け継ぐ者、さらに祖父母やそれ以前の祖先とのつながりも意識のどこかにあるに違いない。また成長につれて、子どもの容貌や背格好、性格に至るまで、自分や配偶者との共通性を確認しながらの日々となる。赤ちゃんとり違い事件の記録(奥野修司「ねじれた絆」文春文庫 2002)をみると、産院で取り違えられ、長い空白の歳月を経て初めてわが子に出会った時、親たちが自分たちに「似ている」と感じた衝撃の強さが、血による絆の強さをよく物語っている。子どもが自分の分身という感情は、必ずしも平穏でない子育ての日々にあっても、子どもの養育を強く支える要因となるのであろう。

しかし里親にとっての親の歴史は、ある日突然に始まる。どのように熱い心があっても、言わば「作られた絆」の中での子育ての難しさは、想像以上のものがあるのではなからう

うか。しかも最近では、社会的保護を受ける子どもたちの多くは、実親から虐待を受けた子どもである。本サンプルの場合でも7割がその体験をもっている(表14)。実子の子育てと比べて、何倍ものハンディキャップを負った子育てが里親に課せられる。その困難さは、どれほど大きなものであろうか。

(2) 里子は育てやすい子か

里親が親になっていくプロセスと、それにかかわる諸要因は後に見ることにして、まず里子の育て難さ(養育困難)を聞いた結果をみる。

調査票の設問は、「子どもには、『育てるのがひどく難しい子』と『ふつう位の難しさの子』『わりと育てやすい子』がいると言われます。Aちゃんは、こうしたタイプのうち、強いて言えば、どれに当てはまるお子さんですか」である。

これを、里親の育児困難度を知るための項目とした。結果を表7に示した。

表7 Aちゃんは、育て難しい子か

1.育てるのが、ひどく難しい子	33.3%
2.育てるのが、ふつう位の難しさ*の子	40.3%
3.わりと育てやすい子	18.9%
4.とても育てやすい子	7.5%

*ここで「育てるのが、ふつう位の子」としなかったのは、育児は親にとって大なり小なり困難が連続する過程であり、とりわけ「1.ひどく難しい子」を析出するために「ふつう位に難しい子」の表現を用いた

表が示すように、「育てるのが、ひどく難しい子」とした里親は33.3%、「ふつう位に難しい子」をあわせると、7割が里子を育てる過程で大なり小なり苦労していることがわかる。さらに、その養育困難がどんな要因によるものかは、後に見ていくことにする。

(3) 里子と気持ちは通じ合うか(ボンディング)

里子養育の難しさを規定する要因の一つは、里子と「気持ちは通じ合うか」であり、里子が育て難い行動特性もつ子であるほど、気持の通いがむずかしくなる傾向を、昨年の報告書で指摘した。ある里親は、里子を育てるむずかしさは、その折々に子どもをどう世話するかではなく、どう気持を通わせるかにあると言う。気持の通いがあれば、里子のネガティブな言葉や行動も、その都度ほぼ受け止めることができると言う。

表8は、里子と気持ちは通じ合うかである。表が示すように、「どうしても気持ちは通じ合わない」とする里親は6.3%だが、「時々通じ合わない」が31.7%、あわせて37.7%と、3分の1が多少とも気持が通じ合わないと感じている。これが養育の困難さにどう影響するかは、後に見ていく。

表8 気持の通じ合い (%)

	どうしても 通じ合わない	時々通じ 合わない	わりと 通じ合う	とても 通じ合う
全体	6.0	31.7	38.4	23.9

(4) 里親のワークストレス

里子を抱えた里親の日々はどのようなものか。里親の心身の疲労感を見たのが表9であ

る。保育職などのワークストレスを測る項目を参考に、中年女性や主婦に見られがちな身体的・精神的疲労感を示す症状を用いて、里親にその有無を尋ねた。身体的疲労感と精神的疲労感を表す9項目であるが、むろん両者が重なる項目もある。

身体的疲労感は、首や肩がこる、疲れが取れない、朝寝足りた感じがしない、体がだるい、食欲がない。また精神的疲労感は、もっと朗らかでいたい、イライラする、何かするのがおっくう、気持ちがはずまないである。

表9が示すように、首や肩のこり(33.3%)、疲れがとれない(21.8%)、朝、寝足りた感じがしない(18.6%)等、身体的な疲労の兆候が「しょっちゅうある」とする里親が一定の割合で見られる。さらに精神的疲労を示す項目でも、もっと朗らかでいたい(15.0%)、イライラする(13.5%)の数字が見られる。

これらの疲労・ストレス項目と里子養育の困難さとの関連が、表10である。数値は4段階尺度で、「しょっちゅうある」の数値である。表が示すように、養育困難と各症状の出現頻度とは大きな関連が見られる。

もっとも出現頻度の高い「首や肩がこる」を例にとると、「しょっちゅうある」者の割合は、「ひどく困難」群では40.9%だが、「ふつう位に困難、わりと育てやすい」群では31%に低下し、「とても育てやすい」群では、僅か19.7%である。また精神的疲労感を示す「もっと朗らかでいたい」でも、同じく24.1%、12.0%、11.2%、4.6%となっている。また、「とても育てやすい」群の数値は、いずれの項目でも最小である。

仮に9項目を平均してみると、「ひどく困難」群では18.9%、「ふつうに困難」群では、12.0%、「わりと育てやすい」群では、12%、「とても育てやすい」群では、僅か6.8%である。養育の難しい里子を抱えた里親の疲労感が大きいことがわかる。

表9 里親の身体的・精神的疲労感 (%)

	しょっちゅうある	時々ある	めったにない	全くない
首や肩がこる	33.3	38.3	11.5	16.5
疲れがとれない	21.8	46.7	17.5	14.0
もっと朗らかでいたい	15.0	34.3	27.3	23.4
朝、寝たりた感じがしない	18.6	41.2	22.1	18.1
イライラする	13.5	46.8	25.1	14.5
体がだるい	10.8	41.7	28.1	19.4
何かするのが億劫	6.7	39.2	33.0	21.1
気持ちがはずまない	5.7	35.1	36.2	23.1
食欲がない	1.2	13.6	37.5	47.7

表10 里親の疲労感×養育困難 (%)

	ひどく困難	普通位に困難	わりと育てやすい	とても育てやすい
首や肩がこる	40.9	30.8	30.9	19.7
疲れがとれない	27.8	19.3	19.3	13.6
もっと朗らかでいたい	24.1	12.0	11.2	4.6
朝、寝たりた感じがしない	25.2	16.0	14.3	12.3
イライラする	21.0	11.2	11.1	1.5
体がだるい	14.0	9.0	11.0	6.2
何かするのが億劫	7.1	6.3	9.3	2.1

気持ちがはずまない	10.6	2.8	4.8	1.5
食欲がない	2.1	0.3	2.5	0.0
からの平均	18.9	12.0	12.7	6.8

*数値は4段階尺度で「しよっちゅうある」の割合

2. 里子の属性

里親が何人かの里子を養育している場合を考えて、以下では、里子が一人の場合はその子について、里子が複数の場合は「一番養育が大変だった子」を「Aちゃん」として抽出し、回答を求めた。

1) 里子の基本的属性

表11によれば、受託した時の里子の年齢は、2歳未満の乳幼児が占める割合が41.2%と最も多い。また、委託されてからの期間を見ると、10年以上養育している里子の16.4%を含めて、5年以上里親の家で生活している里子は44.4%とほぼ半数に達している。

表12には、里子がどんな経緯をたどって里親に委託されたかを示した。乳児院から、児童養護施設から、実親からに、ほぼ3分されている。こうした里子の生育環境の問題が里親の養育の困難さにどう関係するかは後に検討する。

表11 Aちゃん(抽出児)の属性 (%)

性別	男子 51%				女子 49%			
	受託時の年齢	0歳	1～2歳	3～4歳	5.6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳
	11.6	29.6	19.1	12.7	9.1	6.6	5.5	1.1
養育年数	0年	1年	2年	3.4年	5,6年	7～9年	10～12年	15年以上
	3.6	16.6	13.7	22.0	14.5	13.5	9.3	7.1
現在の年齢	0～1歳	2～3歳	4～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上
	3.3	8.6	20.1	17.2	15.5	15.5	15.9	2.7
学校段階	乳幼児	幼稚・保育	小学生	中学生	高校生	大学専門	社会人	その他
	6.8	22.3	34.2	16.2	16.8	1.2	1.6	0.9
在学学生の場合	普通学級に在籍が84.7%				特別支援学級に在籍が15.3%			

*Aちゃん(抽出児)とは、里子が一人の場合はその子を、複数の里子を育てている場合は、一番養育が大変な子とした

表12 Aちゃんはどこから来たか (%)

	乳児院から	乳児院+施設から	乳児院を経由せずに施設から	実親の家庭から	他の里親や親戚から	その他
全体	32.6	16.1	7.8	30.1	6.9	6.5

2) 学校適応

次に、Aちゃんが小学生以上の場合の学校適応をみる。表13に示したように、まず里子たちの成績は「中の下、下の方」が合わせて46.5%、「上の方、中の上」が合わせて22.5%。成績はおおむね芳しくないが、一部は善戦している。表11で見たように、里親の家庭での生活が長い里子もあり、里親による熱心な教育の結果かもしれない。しかし、勉強は「嫌い」が50%もあり、全体に学習状況は芳しくないようである。

しかし表13で見ると、里子たちは「学校に行く」のは好きで、「やや好き」の18.4%を含めて、「学校が好き」な子は58.8%。また「友だち関係」は、よくない子も20.1%いるが、「友だち関係」のいい子が41.3%、ふつうも39.4%で、合わせると8割が友だち関係は良好のようである。里子の中には、家庭という人間関係の密な閉ざされた空間より、むしろ学校のように開放感のある場を好む子も多いようである。

表13 学校への適応 (%)

学業成績	上の方	中の上	中位	中の下	下の方
	7.6	14.9	31.0	18.8	27.7
勉強が好きか	とても嫌い	やや嫌い	普通	やや好き	とても好き
	19.5	30.5	33.8	11.5	4.7
学校に行く	とても嫌い	やや嫌い	普通	やや好き	とても好き
	4.3	8.1	28.8	18.4	40.4
友だち関係	とてもいい	ややいい	普通	ややよくない	とてもよくない
	13.4	27.9	39.4	16.3	2.9

3) 退行(赤ちゃん返り)

続いて里子の環境適応に関連した項目として、里親の家に来た当時の退行(赤ちゃん返り)をみていく。

きょうだい関係の中で、下に赤ん坊が生まれると、しばしば上の子が退行することはよく知られている。里子たちも里親の家に委託されて、そこが安定した環境だと知ると、しばしば退行(赤ちゃん返り)を起こすことは、里親研修の際の講義項目の一つである。表11で見たように、本サンプルが里親の家に委託されたのは、乳幼児期が73%と殆どであるが、退行をどの程度起こしたかが表14である。「とても大変だった」とした里親は3割と少ないが、その内容の自由記述をまとめたのが巻末の資料1である。

内容を整理してみると、いわゆる退行(乳を探る、おんぶや抱っこをせがむ、出産ごっこをする、赤ちゃん言葉をつかう、わがままをする)と、もう一つは、いらだちを示し、暴れる様子がみられる。巻末の集計表によると、すぐ始まる子もいるが、1か月位で始まる子が38.2%と最も多い。実親から受けられなかったマザリングへの渴望があり、里親に委託されて安心感が得られた中で発生するのであろう。プレイセラピの臨床で、子どもがプレイルームに慣れて、セラピストと信頼関係が成立すると、セッションの中で攻撃性が高まる現象と似ている。また終了時期は、1年か2年で6割強が終わるが、3.4年かそれ以上続く子も4割近くいる。長期間続く子は、退行というよりも、里親の家庭への不適応など、別のメカニズムから説明されるのではなからうか。

表14 退行(赤ちゃん返り)の有無 (%)

	あまり気がつか	多少あったが	ある期間、とても
--	---------	--------	----------

	なかった	すぐ終わった	大変だった
全体	40.3%	28.5%	31.3%

4) 虐待を受けた体験

Aちゃんが親から引き離され、里親に養育を委託された理由は何か。表 15 によれば、「親から虐待を受けて」が 70.3%、「親が死亡・病弱」は 38.9%（複数回答）。それにしても本サンプルの場合に、虐待された子が 7 割という数値が高さには驚く。しかし虐待にも様々タイプがあり、また残りの 3 割も、理由はともかく実親から引き離されて、実親の家庭と違った環境に移されたという意味では、これも過酷な体験と言えるであろう。里子の殆どが、心に傷を負った子どもと見ていいと思われる。

表 15 A ちゃんの委託理由 (%)

	親からの虐待			親が死亡・病弱			児相の説明	
	はい	いいえ	不明	はい	いいえ	不明	なし	あり
全体	70.3	23.4	6.3	38.9	52.0	9.2	19.0	81.0

虐待と言う体験は、年齢が低いほど、子どもの心身発達や心の世界に少なからぬ影響を与えるであろう。現在、里子はどんな心の世界の住人として暮らしているのか。里子と 24 時間一緒に生活している里親たちは、その心の中にあるものを感じとっているに違いない。里子の行動の中に、里親が「虐待の影」を感じるかを尋ねてみた。

表 16 を見ると、里子に虐待の影を「とても感じた」里親は 32.3%、「少し感じた」の 38.8% を含めると 71.1%。この数値は虐待があったとした 70.3% とほぼ一致する。虐待を受けた子どもの中には、程度の差こそあれ、今も何らかのネガティブな影響が残っているのではなかろうか。なお、里親が感じとったその「影」の詳しい内容は、里子の内的世界を知る資料として、ここでアウトラインを示したが、内容の詳細は巻末の〈資料 1〉に掲げてある。

表 16 (里親が感じた) 虐待の影 (%)

	影をとても感じた	影を少し感じた	何も感じなかった
全体	32.3	38.8	28.9

なお虐待の有無と委託年齢の関連を見ると、表 17 が示すように、年長で委託された里子ほど、虐待を受けた子の割合が増加している。虐待を受けた割合は、乳児の場合 63.1% だが、小学高学年以降では 8 割を上回る。

表 17 虐待×委託時の年齢 (%)

		虐待あり	虐待なし	不明
全体		70.3	23.4	6.3
委託時の年齢	乳児	63.1	29.5	7.4
	幼児	68.0	24.1	7.7
	小学低学年	76.1	19.6	4.2
	小学高学年	84.0	16.0	0.0

	中学生以上	86.1	9.9	4.0
--	-------	------	-----	-----

5) 虐待の影 里親の自由記述から

(1) 事例の整理

虐待を受けた里子たちは、里親の家庭に保護された後でも、その心の世界になおも過去の体験が影を落としているのではなかろうか。里子への理解と里親支援のために、その様相を知っておくことはぜひとも必要であろう。しかし直接里子の心の世界に接近することは難しいので、里親が記入した「虐待による影」の自由記述部分から、里子の心の世界を描こうとした。

調査票の文章は「里子に、虐待された(つらい思いをした)影のようなものを感じられた方は、どんな時や場面、行動でしたか」である。およそ 3×15 センチのスペースに、また欄外に書きこまれた自由記述の全内容は巻末に<資料1>として収録したが、ここでは、里子の棲む心の世界のアウトラインを掲げる。

アンケートから得られた量的資料とは違って、小さくとも一種の事例を拾い上げる作業であるので、類似の記述は省いて、里子の世界や行動の特徴が鮮明に記述されている 115 個の事例を入力し、構造化して解説を加えた。

それぞれの事例には、次のようなマークを記入した。サンプル番号、現在の年齢と性別、委託時年齢、その後「**養育の困難さ**」を次の形で示した。(1.育てるのが、ひどく難しい子 2.普通ぐらいの難しさの子、3.わりと育てやすい子、4.とても育てやすい子) また、(1)里子のとの「**気持ちの通じ合い**」(1.どうしても、通じ合わない 2.時々通じないと思うことがある 3.わりと、気持ちが通じている 4.とても、気持ちが通じている) (2)里子を育てる中で、里母が完全に「**自信を無くしてしまったこと**」があるか (1.わりとそうだった 2.少しそうだった 3.あまりそうでなかった 4.そうでなかった) (3)この子は**家庭養育より「施設養育の方が向いている」**かもしれないと思ったことがあったか (1.度々思った、2.たまに思った 3.思わなかった) (4)「**養育の返上**」をしたいと思ったことがあるか(1.何度も真剣に考えた 2.返上したいと言う気持ちになったことも、何度かある 3.返上したい気持ちは、ほとんどなかった 4.全くなかった)

以上を番号で示した。また、里子が委託されるまでの環境も委託時年齢の後に*で記してある。(資料2参照)

例えば冒頭の 991 (12歳8月男子)4歳~、 、3.3.3.3 *親戚からは、サンプル番号991は、「現在12歳8カ月の男子、4歳から委託、わりと育てやすい子、3.わりと気持ちが通じている 3.自信をなくしたことは、あまりなかった 3.施設養育の方が向いていると思ったことはない 3.養育返上の気持ちはほとんどなかった *親戚からの委託」である。なお、115事例の中で「育てるのがひどく難しい子」と記された事例は60事例で、全体の53.6%に上る。

(2) 虐待された子の内的世界

里親の家庭に委託された里子たちには、生まれて間もない子もいれば、13才を越えて委託された子もいる。乳児は11.6%と少ないが、4歳までの子が73%とほとんどである。親から引き離された理由は、すでに見たように、親による虐待が7割で、親の死亡が約4割(一部重複)。いずれにせよ悲惨な思いをした子どもたちである。

里親はそうした里子を精一杯その手に抱きとろうとする。しかし逆境の中にいた里子たちにとって、里親の家がどんな環境かは知るところではない。委託先の里親の家庭で、里

子たちはどのような姿を見せるのか。以下は里親の目に映った里子の心的な世界の様相である。ここには、各項目について2事例(31個)を抜粋して掲げた。なお、サンプル番号の前の は、医師に発達障害と診断されたか、またはそれを疑わせる事例で、115 事例中18 事例(15.7%)に上る。

) 出会った時の里子の姿

里親の目に映った行動の偏り

里子を委託された当初、里親が里子の上に見たのは、まず発達の遅れと行動の偏りであった。おそらく生育環境の偏り(物的、文化的欠乏)や異常な体験(虐待)がもたらしたものであろう。

1.しつけ・教育・生活経験の欠乏

991(12歳8月男子)4歳~、 、3.3.3.3 *親戚から
4歳でもトイレが一切できなかった。おんぶも抱っこもだめ。歩くのもやっと。オウム返ししかしゃべらなかつた。

763(16歳4月女子)14歳~、 、3.4.2.2 *児童養護施設から
実親は障害があったので、何も無い環境で育ってきたせいか、言葉の使い方を知らず、生活面でも、排泄後の後始末や掃除の仕方など、何もできていなかった。好奇心はあるので、人の物をだまってもっていき、使う。ネコを洗濯機にいれ、まわそうとした。

2.虐待体験の再現

今もなお里子たちには、虐待されていた頃の情景がよみがえることがある。

126(13歳女子)4歳~、 、3.2.3.3 *不明
虐待ごっこ遊びをしたがり、幼稚園の友だちにも「お尻を鞭で叩いて」とお願いしたりした。

) 里子の棲む「不安と恐怖」の世界

- 現実の脅威、記憶による脅威

多くの里子たちを今も支配しているのは、実親の家庭で生活していた当時の種々不幸な体験であろう。様々な実親の姿が、折に触れて里子の心に現れる。彼らは実親を忌避する。里親の家庭のぬくもりが里子の心の傷を回復させるのは、いつなのか。

1.親は怖い・親は嫌い

792(15歳女子)3歳~、 、1.1.1.2 *児童養護施設から
(乳児院に生後3週間で入れられ、こちらからは実親のことは何も話していないのに)小学校1,2年の頃、大人のくせに子どもを捨てるなんて最低だ」と口走ったことがありました。

559(4歳10月男子)1歳~、 、2.2.2.2. *児童養護施設から
実母が面会に来ると、毎回「怖い!」と泣きだして逃げ出す。普通の会話の時も、実母のことが出ると、泣くこともある。

2.人は怖い(里親も) 人を避ける(里親も)

そうした実親との不幸な体験は、実親へのネガティブな感情にとどまらず、しばしば人一般に対する感情、すなわち「人間観」に影響を及ぼす。生きるとは、様々な人の間で生活していくことである。彼らは、いわば怖いもの、苦手なもの一杯の世界の中で日々暮ら

している。

861 (5歳3月女子) 4歳~、 、2.2.1.1 *実親の家庭から
裏表があり過ぎる。大人の行動を気にして、とくに視線を気にしている。叱ると「怖い、怖い」と泣く。(沢山あり過ぎて書ききれない) 7~12 が全て1

111 (5歳7月男子) 3歳~、 、2.1.3.3 *乳児院から
始めてのことに固まる(5歳の今でも時々)。来て半年ほど、何かと頭やおなかをかばうしぐさをした。時々、鋭い目をする。半年ほどは、上手に泣けなかった。

3.再度、置き去りにされる不安(「見捨てられ不安」)

199 (14歳4月男子) 2歳~、 、4.3.3.4 *乳児院から
ベランダに出て洗濯物を干す間も、敷居一本隔てた部屋にいられず、おんぶして(里母の首にしがみついて)いなければならなかった。そうでないと大泣きした。14歳の今でも、外と一緒に歩くときは、腕につかまってくる。家でも、里母の姿が見えないと、時々呼んで、里母がいることを確かめる。里母が出かけることを異常に嫌がった。「母ちゃん行かないで、いっちゃダメ」という。今でも時々言う。

4.恐怖の再現、トラウマ、現実の脅威

そうした漠然とした不安は、時に鮮明に記憶の中に再現され、恐怖の感情やトラウマとして里子の上に襲いかかる。

771 (12歳4月男子) 0歳~、 、4.1.3.4 *乳児院から
「ボクはお母さんのおなかの中にいた時、毎日親が喧嘩している声を聞いた。『早く外に出る』とお母さんは言ったから、ボクは早く生まれてきたのに、迎えに来てくれなかった」と3歳位の時に言った。よく泣き、暴れる子どもでした。

621 (10歳2月女子) 9歳~、 、3.3.3.4 *実親の家庭から
突然、「痛い!」「かゆい!」「寒い!」と長時間泣き叫ぶ。今は無くなってきている。父親からの暴力を話すことがある。

5.不安な睡眠、夜泣き、ひとりで寝られない、やたらに泣く

こうした不安や恐怖が、睡眠の際に現れる。多くの子どもに睡眠の不安定さが顕著である。

104 (7歳6月男子) 6歳~、 、3.4.3.3、 *5歳まで乳児院 他の里親から
電気を消すと怯えた。天井のしみを見て怖いと言った。怖い夢の話をして沢山した。周囲に目だけが沢山ある。周りに指だけが沢山あって、指さす。

106 (13歳3月男子) 5歳~、 、3.2.2.2 *児童養護施設から
13歳の今でもひとりで寝られない。

不安から逃がれるために

こうした不安や時には恐怖の対象から逃れるために、里子たちは様々な方法を試みる。外に向けて激しい攻撃の形をとることや、逆にスキンシップを強く求めたり、甘えや退行、また自分を閉ざして石になったり、何も感じないでいようにしたり。また、場から逃げ出すということもある。

1.攻撃と爆発

359 (14歳男子) 4歳~、 、2.3.3.4 *実親の家庭から
おもちゃをすぐに分解し、組み立てることをしない。人形の首をチョンパする。友人と交
わるのが苦手で、特に女子と仲良くできない。自分では意識していないが、女子をいじ
めてしまう。

509 (11歳5月女子) 5歳~、 、3.3.3.4 *児童養護施設から
来た時は5歳でしたが、何事にも否定的で、ぬいぐるみを与えても足で踏みつけ、言葉で
「フンジャ、フンジャ」と力を入れて踏んでいました。家族で大きな公園に行った時に、
片足がカクン、カクンと力が抜けてしまい、そのまま地べたにあおむけに寝てしまって、
びっくりしました。ベランダから物を投げたりはしょっちゅうで、ジュ タンの下に物を
隠したり、爪を黒マジックで塗ったり、壁やふすまに落書きしたり、選挙ポスターに火を
つけたり、高尾山の山中で、幼稚園の帽子を飛ばしたり、家やスーパーで勝手にどこかへ
走って行ってしまって、探せばかりました。

2.スキンシップを求める、里親から離れない

328 (4歳1月男子) 0歳~、 、3.1.1.1 *生後7日で乳児院に。発達障害
1人になることを、極端に怖がる。1メートル離れただけで怖いとすることがあり、びっく
りした。沢山人のいるところでは、安心して遊べる。発達障害の知識がなくて受け入れた。
今はだいぶ穏やかな子になったが。

842 (13歳4月) 9歳~、 、2.1.1.2 *実親の家庭から
9才になったのに、里母に24時間べったり。入浴も就寝も一緒にないと我慢できない。自
分本位で、反抗的。祖父、父の死亡の経験に哀悼の言葉を発したことが無い。ADHDで
リタリンを処方されている。

3.心を閉ざす、石になる、話さない、自己抑制(感じない、泣かない)

1015 (9歳8月女子) 4歳~、 、3.4.3.4 *児童養護施設から
ブランコから落ちてても泣かない子でした。

1006 (3歳4月女子) 2歳~、 、3.2.3.2 *乳児院から
泣きもせず、笑いもせず、怒りもせず、無表情で、感情表現がうまくできず、これで子ど
もなのかと思った。子ども同士で遊んでいて、おもちゃをとられても、全く執着せず、物
事にこだわりが無かった

4 防御する、鍵を閉める、閉所に入る、退行する、キャラの世界に入る

347 (9歳2月男子) 、2、2.1.2.4 *実親の家庭から
帰ったら、玄関のカギを必ずすぐ閉める。

350 (8歳男子) 3歳~、 、1.1.3.2 *他の親戚から
同年齢の子の半分位の体格。押し入れや暗いところに閉じこもる。叱ると、周りの物を投
げ散らす。

)心のうちと欲求

過去に受けた心の傷をそのままに、不安と恐怖の世界の中にいる里子たち。その不安か
ら逃れようとする手立ては様々だが、それらから十分に逃れることは容易ではない。里子
たちは、漠然とした苛立ちの中にいる。自分のほしいものは何でも手に入れたいと思う。
外で、母親と一緒にいる幸せそうな幼児をみると腹を立てる。自分を可哀そうだと思っ
てほしい、助けてほしい、とも思うが、それを言い出せない。人に甘えたいと思っても、甘
えられない、助けを求められない。自分を自己否定し、時には「死にたい」と言ってみた

りする。結果として、無気力や活力のなさに支配されている子もいる。

1. 漠然としたいらだち

658 (4歳1月女子) 2歳~、 、3.3.3.3 *他の里親や親戚から
言葉遣いが悪く、いつも怒り顔して尖っていた。外に遊びに行くと、お友だちのお母さんに懐く。

123 (10歳10月女子) 5歳~、 、3.3.3.4 *児童養護施設から
幼稚園年長組で預ったが、すぐに「無視しないでよ」といった。無視と言う言葉を知っていたことに驚いた。

2. 「何でもいからほしい、ひとり占めしたい」

802 (5歳2月女子) 2歳~、 、3.1.3.2 (4頁7~12全て1) *実親の家庭から
欲望が果てしない。会話、絵本、テレビ、等の内容を、すべて食べたい、したい等につなげてしまう。すぐかなわないと、獣のように泣き続ける。泣いているうちに、新しい要求に次々とかわって行く。解決できることはしてあげるが、何も聞こうとしない。言葉をリピートしてかぶせてくる。一旦火がつくと、もがいて抱っこもできない。そのうち寝そべて暴れ、ひとりで、床をドンドンと大きな音を立てて蹴り続けながら、いやだ、いやだと、私の目を凝視しながら、さらに大きな声で泣きわめく。

702 (11歳11月女子) 4歳~、 、2.1.2.2. *児童養護施設から
不都合なものは隠す。幼い頃は、尿や便のついたパンツを隠す。学童期は、お菓子を盗み食べして、包装紙を隠す。菓子など、現在も自分だけで食べ、他の家族に分けようとしな
い。

3. 幸せな子への嫉妬

317 (6歳8月女子) 3歳~、 、2.2.3.4 *乳児院、児童養護施設から
外出先で、親子連れ(赤ん坊を抱っこ、ベビーカーにのせている)を見ると、凝視。固まっていた。現在は気にならなくなっている様子。

4. 「可哀そうだと思ってほしい・助けてほしい」

757 (7歳6月女子) 2歳~、 、3.1.3.2 *乳児院から
委託されて2か月は無表情、無反応。その後優しくしてくれた人には誰にでもついて行く。店に入ると店員に「助けて!」と泣きながら抱きつくなど。

611 (12歳女子) 9歳~、 、1.1.1.1 *乳児院・児童養護施設から
里父から暴力を受けたと嘘をつく。嘘がバレると「可哀そうに思われたかったから」という。サンタからプレゼントをもらって喜んでいる園児に、園長が用意しものだと話す。近所の友人宅や担任に、里父母からの本当でないことを種々話し、同情を買おうとする(これはほんの一部です)

5. 「死にたい」、自己否定

325 (17歳4月女子) 15歳~、 、2.3.3.2 *乳児院から児童養護施設に、15歳で
実親家庭に戻り、2ヵ月半で再度不調。普通に見えるときでも「早く死にたい」「殺して」と度々言う。人とのコミュニケーションを極度に恐れていて、相手は本人のことを気にしていないのに、攻撃的な言葉や顔つきをする。里母にも。

) 消えない不安

しかし人生の初期に、人との関係の不具合から生まれた不安を取り去ることは容易ではなく、心の奥にしばしば残り続ける。自分を閉ざし、人とかかわるより、1人の世界で安定するかのようである。しかし、それが本当に心の平穏かどうか。活力を喪失した状態の子どももいる。

1.人に甘えない、甘えられない、助けを求めない

718 (16歳11月女子) 11歳~、 、1.2.3.2 *実親の家庭から
困った時に、助けを求めない。

831 (4歳4月男子) 2歳~、 、4.1.3.2 *乳児院から
来た当時、誰の添い寝も嫌がり、自分の足をもって寝た。自分で何でも解決しようとする。痛い時など、遠くへ走って行ってしまふ。里親に寄ってこない。真実告知をした時は、4歳なのに「全部知っているから、もう言わないで」と言われた。

2.濃い人間関係を嫌がる

243 (9歳5月) 3歳~、 、4.2.3.2 *乳児院から
知らない人、その場だけの優しい人について行く、そして離れなくなる。家族など、濃い人間関係を嫌がる。周囲の人の様子や機嫌を伺う。

3.スキンシップは嫌い

001 (9歳4月男子) 8歳~、 、3.2.3.3 *児童養護施設から
スキンシップを極端に嫌い、頭をなでたり、肩を叩いたりしただけで、怒鳴りちらしたり、なぐりかかってきた。

4.活力の低下

005 (16歳3月男子) 15歳~8カ月、 、3.2.2.3 *不明
とても暗い、地の底に沈むような眼。気力が無く何も見ていないような眼。夢遊病者のように日々の行動をこなしている。

448 (13歳女子) 2歳~、 、4.4.3.4 *児相から
口数が少なく、元気がなく、ボーっとしている感じだった。2歳にしては、あまり、走ったりができなかった。

まとめ

以上から浮かび上がった里子の心の世界について感じたことを、この章のまとめとした。

「自分は大切にされていない」

里親の目に映った里子たちの姿は様々だが、どの記述を見ても、世界における彼らの「寄る辺のなさ」(2012年度調査での現在の性格特性の因子分析、第2因子)を見る思いがする。この世に生を受けて子どもがまず目にするのは、愛と溢れるばかりの笑顔で自分を取り囲む人々の姿であろう。どの子も自分が世界の中心に置かれ、世界を安全なもの、自分にとって好意的なものと感じながら、人生をスタートさせていく。しかし、このデータに見る里子の姿は、そうした一般の子どもの姿とあまりにもかけ離れている。里子たちは、怖いもの一杯の世界に突然投げ出され、自分には守りがなく、「自分は大切にされていない」と感じているかのようである。

家庭養育か、施設養育か

幼い日々には里子たちが受けた深刻な心の傷と、その人間観、世界観に及ぼすネガティブな影響から彼らを回復させる力を持つのは、専門家のいる施設養育だろうか、素朴な里親のいる家庭養育だろうか。里親の家庭に移されて少なからぬ時間を経ても、里子がしばしば、いまだに過去の亡霊に追いかけているかのような姿を見せるのは、痛々しい限りである。こうした事例を前にすると、里子たちが、それ迄の人生で出会えなかった無私の愛をもって、里子たちを受け入れようとしている里親たちの温かさこそが、どんな専門家の療育にも勝るものではないかと思えてくる。

むろん里子たちそれぞれのレジリエンス（立ち直り力）には差もあり、受けたダメージにも差があると思われるので、今後、その療育方法についての臨床的エビデンスの検討が、専門家の間の大きな課題であろう。

また、こうした里子の中にある心の世界を理解し、その里子に寄り添いながら、共に長い旅をしていくことは、里親が自ら選択した道である。よき同伴者を得て、それぞれの里子たちの行く手に1日でも早く、明るく大きな世界が開けることを願わずにはいられない。

また、ここまでの資料が示した里子たちの心の世界を理解することなしには、次から見ていく、里親の日々の里子養育の困難さにも思いが至らないのではなからうか。

3. 里子の養育困難をめぐって

先に表7で見たように、里子を「育てるのがひどくむずかしい子」とした里親は33.3%であった。さらに「ふつう位にむずかしい子」とした里親も40.3%あり、「とても・わりと育てやすい子」としている里親は26.4%に過ぎなかった。こうした里子養育の困難さの背景は何から来ているのか。順次見ていくことにしよう。

1) 実子の有無や里子の生育環境と養育困難

次からは、デモグラフィックな特性との関連をいくつか拾ってみる。表18は、実子の有無と養育困難との関連である。実子の子育ての経験がある里親と実子のない里親とでは、里子を育てる難しさに違いがあるのだろうか。

表が示すように、養育の困難さは、実子の有無や数と関連がみられない。実子のいない里親の困難度は31.2%だが、3人以上の実子を持つベテランの里親でも37.4%と差は僅かである。「始めての子育てだと、里子に何があっても子どもとはこんなものだろうと思ってしまう」それに対して、実子の子育て経験があると「つい、実子の場合と比較してしまう」との里親の声も聞かれる。

表18 養育の困難さ×実子の有無 (%)

	ひどく困難	普通位困難	(困難小計)	わりと育てやすい	とても育てやすい
実子はいない	31.2	40.8	(78.7)	20.3	7.7
実子・1人	29.8	48.9	(74.0)	12.3	9.0
2人	35.5	38.5	(73.2)	18.8	7.2
3人～	37.4	35.8	(72.0)	20.4	6.4
全体	33.3	40.3	(73.6)	18.9	7.5

また表19に、委託された時の里子の年齢との関連を示した。

「ひどく困難」の数値は、乳幼児期の里子、とくに乳児の場合は 26.5%と低く、幼児では 36%で、それ以上の年齢で委託された里子より、若干養育が容易なようである。「乳児を抱いたとき、子どもがしがみつくのを感じると、愛おしいという感情が湧いてくる」とは、ある里親の言葉であった。肌を通しての温かさが「心の通い合い」を生むのだろうか。なお中学生以上になると、それなりのコミュニケーション能力や社会性を備えるせいか、「ひどく困難」の数字はやや低下している。

表 19 養育困難×委託時の年齢 (%)

	ひどく 困難	普通位 困難	(困難 小計)	わりと育 てやすい	とても育 てやすい
乳児	26.5	43.4	69.9	18.0	12.2
幼児	36.0	38.9	74.9	20.1	5.0
小学低学年	41.2	37.8	78.0	16.8	4.2
小学高学年	42.6	36.8	79.4	19.1	1.5
中学生以上	36.7	38.3	75.0	21.7	3.3
全体	33.3	40.3	73.6	18.9	7.5

表 20 の「里子はどこから来たか」でもほぼ同様な傾向が見られるが、年齢との関連よりも明瞭である。表によれば、「乳児院から」来た子で(養育が)ひどく困難な子は 26.7%だが、「乳児院を經由して施設から来た子」は 39.3%、「施設から来た子」41.4%とは大差である。こうした結果を見ても、「幼い子どもは乳児院へ委託せず、すぐ里親に委託を」との里親たちの主張が納得できる。また、親戚など一般家庭から来た子どもは、施設養育のダメージが少ないためか、困難度が低い傾向もみられる。

表 20 養育の困難さ×どこから来たか (%)

	ひどく 困難	普通位 に困難	(困難 小計)	わりと育 てやす い	とても 育てやす い
乳児院から	26.7	44.6	(71.3)	18.2	10.6
乳児院+施設	39.3	34.0	(73.3)	20.7	6.0
施設から	41.4	37.1	(78.5)	17.1	4.3
実親の家庭	35.0	39.4	(74.4)	19.7	5.8
親戚から	30.2	38.1	(60.8)	23.8	7.9
その他	36.7	43.3	(80.0)	11.7	8.3
全体	33.3	40.3	(73.6)	18.9	7.5

次に養育期間との関連を表 21 で見ると、養育期間の長さとの関連は殆どみられない。「ひどく困難」は、1 年目が 39.7%とやや多く、2 年目、3 年目とやや低下するが、6 年以上でまた増加している。養育期間が長くなれば「心の通い合い」が進むかに思われるが、養育期間が数年に及ぶと里子は思春期を迎える。実子の場合も、思春期の子どもの扱いに手を焼く親が多い。まして里子の場合、思春期の養育は一層難しいであろう。また、発達障害的な傾向をもった子の場合、養育期間が長くなっても育て難さがいつまでも残るのかもしれない。

表 21 養育困難×養育期間 (%)

	ひどく困難	普通位に困難	(困難小計)	わりと育てやすい	とても育てやすい
1年	39.7	39.0	(78.7)	17.6	3.7
2~3年	30.7	42.0	(72.7)	19.8	7.5
4~5年	30.7	43.8	(74.5)	16.3	9.2
6~9年	38.5	39.6	(78.1)	13.6	8.3
10年以上	35.5	41.3	(76.8)	18.1	5.1
全体	33.3	40.3	(73.6)	18.9	7.5

2) 虐待と養育困難

次に虐待と養育困難との関連をみる。表 22 が示すように、養育が「ひどく難しい子」の中で、「虐待あり」の子は 78.8%、他の 3 群とやや差があるが、しかし大きな差ではない。また、「とても育てやすい子」の中にも、虐待を受けた子が 62.1%いる。一概に「虐待を受けた」と言っても、その種類や年齢、受けた期間などにもよると思われ、またレジリエンス(立ち直り力)の差もあると思われるが、単なる虐待の有無以上に、「育て難さの要因」が個人の中にあるのではなかろうか。この点は後に(4.養育困難の分析で)詳しく見ていく。

表 22 虐待の有無×養育困難 (%)

		虐待あり	虐待なし	不明
全体		70.3	23.4	6.3
養育困難	ひどく難しい子	78.8	15.4	5.8
	ふつう位に難しい子	67.2	25.2	7.6
	わりと育てやすい子	65.7	32.2	2.1
	とても育てやすい子	62.1	27.6	10.3

3) 気持ちの通じ合いと養育困難

では「気持ちの通じ合い」との関連はどうか。表 23 を見ると、気持ちが通じ合うかと、養育困難には、密接な関連がみられる。「養育がひどく困難」な群では、12.8%が「どうしても気持ちが通じ合わない」としているが、他の 2 群では、3.6%と 2.4%で、「とても育てやすい」群では 0%である。逆に里子を「とても育てやすい」とした者は、「とても通じる」が 72.1%で、他の群と大差である。「養育困難」と「気持ちの通じ合い」には大きな関連が見られる。しかし養育困難の度合いが、全て「気持ちの通じ合い」などの心理的要因に規定されるわけではない。子どもの中にある発達上の問題(育て難さ)も大きく関与しているであろうし、逆にそうしたネガティブな特性が、「気持ちの通じ合い」阻むことも十分考えられる。次からは、そうした里子の中にある個人的要因を見ていく。

表 23 気持ちの通じ合い×養育困難 (%)

	どうしても通じない	時々通じない	わりと通じる	とても通じる
ひどく困難	12.8	43.2	29.4	14.5
ふつう位に困難	3.6	33.8	43.1	19.1
わりと育てやすい	2.4	16.5	50.6	30.6
とても育てやすい	0.0	5.9	22.1	72.1

4. 養育困難と里子の発達上の問題

里親の養育困難の現状に、「ひどく困難」から「とても育てやすい」迄、なぜ少なからぬ差が生じるかは、これまでの資料だけでは、必ずしも十分な説明ができたとは言えない。そこで、検討してきたデモグラフィックな要因や、虐待を受けた経験、里親子間の「気持ちの通じ合い」以外に、里子の中の育て難さの個人差（発達の偏りや、性格・行動上の問題）とりわけネガティブな特性に注目して検討を試みる。

こうした育て難さの個人差への関心は、近年における子どもの「発達障害」への関心の高まりの中にも見ることができる。この概念については、いまだ輪郭が曖昧な部分もあり、またその発生原因もよく分かっていないが、何らかの理由から通常の発達とはやや違った姿、行動上の偏りを示す一群の子どもたちの存在についての注目である。発達上こうした特徴をもつ子どもを育てるのは、どの親にとっても苦勞が多いと思われるが、そうした子どもたちのそれぞれのニーズに合わせた支援のために、学校でも近年、少人数の「特別支援学級」を置くようになった。

1) 特徴ある発達の姿を見せる子どもたち

親から虐待を受けた子の割合は、本研究では7割であった（表14）。先行研究には、被虐待児の中に、発達障害やそれに近い問題を抱えた子どもが多いとの指摘もある。

例えば愛知県大府市にある「あいち小児医療研究センター」の心療科は、子ども虐待の専門外来を置く機関だが、2001年から2009年に受診した子ども虐待の症例を分類したところ、53%に発達障害が認められたと報告している。（表A参照）また逆に、各種の発達障害の存在が、親の「子ども虐待」を引き起こす可能性も指摘され、両方の要因から、通常より里親の里子養育の困難度が高まる可能性も考えられる。

表A 子ども虐待の症例に認めた併存症（2001～2009年） N = 916

併存症	人数	%
広汎性発達障害	244	20.6
A D H D	153	16.7
その他の発達障害	86	9.4
反応性愛着障害	418	45.6
解離性障害	434	47.4
P T S D	308	33.6
反抗挑戦性障害	133	14.5
行為障害	269	29.1

川村昌代・杉山登志郎 2010 臨床心理学臨増2号 金剛出版

里子には、しばしば虐待のトラウマを抱えている子だけでなく、とりわけ発達上に問題を抱える子、発達障害*やそれに近い傾向のある子ども等が通常より多い可能性が考えられる。

*「発達障害」の状態にあるかどうかは、厳密には医師の診断によるが、おおまかには、自閉症スペクトラム障害（A S D）、学習障害（L D）、注意欠陥多動性障害（A D H D）などに分類されている。しかし子どもの場合は、発達段階上の特質

から、それらに似た行動を示す場合も多く、こうした診断名を付けることには、医師も慎重に経過をみるようである。

子育ての過程にあって不安や困難はつきものだが、里親の場合には、通常の子育てより、一層むずかしい子どもが委託される可能性も考えられる。そこで、委託された里子の中にある育て難さ（発達の遅れや偏りの存在）を見ておくことが、里親支援のために必要ではなからうか。

2) 質問項目の構成

里子の中の「発達上の問題」の有無と養育困難との関連をみるために、先行研究の中から、「学習力の問題」、「態度の不安定性」、「人との関係を築く力の乏しさ」等の特徴についての17項目を選び出した。巻末のアンケート用紙の4頁の12項目、5頁冒頭の5項目がそれである。

これらは、（LD等の子どもに見られる）言葉の発達の遅れや学習のつまずきなど「学習力上の問題」（調査票3頁1～6）、（ADHD等の子どもに見られる）落ち着きがなく、集中できない、マイペースで突発的に行動する、情緒不安定、自分の世界にこもる等の「態度の不安定性」（同3頁7～12）と、（ASD傾向の子どもに見られる）人間関係を築く力が乏しく、相手の気持ちを察する力が乏しい等の「人との関係を築く力の乏しさ」（同4頁1～6）の項目から構成した。

3) 学習力上の問題（言葉の発達や学習のつまずき）

（1）学業成績全体と養育困難

学習能力についての個別の問題を扱う前に、トータルな学業成績と養育困難との関連をみておく。先に表13で見たように、成績が中の下と下の子どもを併せると5割近くで、里子たち全体は、やや成績不振である。また表24には、養育困難との関係を示した。成績と養育困難とは関連があって、小計の数字を見ると、「中の上」では養育困難を感じる里親は5割程度だが、「中位」では69.4%、「中の下」だと80.6%、「下」では84.9%と、養育困難感の割合が増加していく。

表24 学業成績×養育困難 (%)

	ひどく困難	普通位困難	(困難・小計)	わりとやさしい	とてもやさしい
全体	33.3	40.3	(73.6)	18.9	7.5
とてもよい	30.0	28.8	(58.8)	25.0	16.2
中の上	23.1	30.5	(53.6)	26.9	19.5
中位	26.5	42.8	(69.4)	21.4	9.3
中の下	42.1	39.5	(80.6)	12.6	5.8
下のほう	43.0	41.9	(84.9)	13.6	1.5

（2）言葉の発達や学習のつまずき（学習障害）の現状と養育困難

表25に示したように、「文章を理解することが苦手」などの6項目について、「とてもその通り」とした里親は、文章理解が苦手から、字を書くのが苦手迄、それぞれ2割前後見られる。また「とても・少し」その通りの数値を合わせると、文章を読んで理解するのが苦手(51.4%)、特定科目だけが、とくに苦手(50.3%)、勉強のほとんど全般が

苦手(47.9%)、言葉の遅れがある(39.1%)、字を書くのが苦手(37.7%)、手先が不器用(33.8%)のような傾向も見受けられる。なお調査票上でこれらの項目の多くに当てはまり、学習に専門家の援助が必要と思われる子どもも見受けられる。なお、すでに表11で見たように、特別支援学級に在籍している子は15.3%である。

表25 Aちゃんの苦手な学習や発達の遅れ(%)

	とてもその通り	少しその通り	あまりそうでない	全くそうでない
文章理解が苦手	25.4	26.0	22.0	26.6
勉強が全体に苦手	23.1	24.8	29.7	22.5
特定科目が苦手	22.9	27.4	27.7	21.9
字を書くのが苦手	17.9	19.8	30.5	31.8
手先が不器用	13.3	20.5	31.7	34.5
言葉の遅れ	18.0	21.1	15.0	45.9

次に、そうした学習力に問題のある傾向と「養育困難」との関連では、表26が示すように、からまでのどの項目についても、養育困難と学習力の問題は密接な関連が見られる。「ひどく養育が困難」な群は、それぞれの項目で「苦手さ」が非常に顕著だが、「わりと育てやすい子」「とても育てやすい子」では、数字は大きく減少する。「文章理解が苦手」に例をとれば、「ひどく困難な群」では「とてもその通り」とする里親は33.7%、以下23.6%、17.5%、5.3%と続く。「字を書くのが苦手」では、24.8%、16.1%、13.6%、2.6%。「言葉の遅れ」では、36.8%、14.8%、10.8%、7.7%である。

学習や発達に遅れのある特徴をもつ子どもの里親は、里子の養育が難しいと感じていることがわかる。むろん実子の場合にも、言葉の遅れや学習のつまづきに悩む親は多いと思われるが、問題はその度合いかもしれない。

表26 Aちゃん(抽出児)の苦手な学習や発達の遅れ×養育困難(%)

	ひどく困難	ふつう位に困難	わりと育てやすい	とても育てやすい
文章理解が苦手	33.7*	23.6	17.5	5.3
勉強が全体に苦手	31.6	22.0	13.3	2.6
特定科目が苦手	29.9	22.3	16.7	10.5
字を書くのが苦手	24.8	16.1	13.6	2.6
手先が不器用	19.0	11.1	11.5	2.5
言葉の遅れ	26.8	14.8	10.8	7.7
平均	27.6	18.3	13.9	5.2

*とてもその通りの割合

4) 行動の不安定性(落ち着きがなくマイペース)と養育困難

表27に示したように、学習困難の問題と同様、6項目(4頁7~12)のそれぞれに「とてもその通り」とした数値は1割から2割に達する。また「少しその通り」を合わせた小計の数値は、「行動がマイペース」の53.6%を筆頭に、「すぐに自分の世界に入ってしまう」が35.6%と高い割合を示す。他の項目も、47.7%、39.7%、42.1%、35.6%と高い数

値を示す。さらに養育困難との関連を表 28 に示した。どの項目についても、落ち着きがなく不安定な傾向は、「養育のひどく困難な」群に顕著であり、「やや育てやすい、とても育てやすい」群の数値は大きく減少している。とくに「とても育てやすい」群では、ひとケタ台である。「落ち着きがない」を例にとると、「とてもその通り」は、「ひどく困難」な群では 37.3%、以下、33.0%、21.7%、8.0%となっている。仮に 6 項目の平均値を出してみると、36.4%、24.6%、13.0%、5.5%で、とても育てやすい子どもは、こうした傾向がほとんど見られない。以下の 5 項目でも同様である。

表 27 A ちゃんの行動の不安定性 (%)

	とてもその通り	少しその通り	あまりそうでない	全くそうでない
落ち着きがない	19.4	31.2	30.3	19.1
行動がマイペース	19.2	34.4	27.3	19.0
情緒が不安定	18.4	29.3	26.7	25.6
考えられない行動	16.3	23.4	31.8	28.5
固まってしまう	14.4	27.7	29.4	28.5
すぐに自分の世界に	10.7	24.9	35.7	28.7

表 28 行動の不安定性×養育困難 (%)

	ひどく困難	ふつう位に困難	やや育てやすい	とても育てやすい
落ち着きがない	37.3	33.0	21.7	8.0
行動がマイペース	42.3	34.2	17.1	6.4
情緒が不安定	42.4	33.4	16.6	7.6
考えられない行動	41.8	32.7	18.0	7.5
固まってしまう	27.8	9.8	4.1	3.2
すぐに自分の世界に	26.9	4.6	0.6	0.0
6 項目の平均	36.4	24.6	13.0	5.5

*とてもその通りの%

こうした不安定な傾向の内容を示すのが、「ふつうの子には考えられない行動をする」とした里親が、自由記述欄に記入した具体的な里子の行動であろう。巻末の<資料 2>にそれを収録したが、里親が当惑し、驚愕した里子の行動は次のような種類にわたっている。委託当初の退行とはまた別の里子の姿は、里親が養育困難な状況の一端を物語っているかのようなものである。

<里子の示したふつうでは考えられない行動(巻末資料 3 より)>

- .キレル、パニックを起こす
- .暴力・暴言
- .常識を欠く・危険が分からない
- .不連続・不安定
- .非行・不道徳
- .性的行動

- .1 一人で遠出・知らない人について行く
- . 心を閉ざす・固まる・別世界に入る・独り言
- .生活習慣の形成不全・常識を欠く

5) 人間関係の不器用さ

(1) 人間関係の不器用さと虐待・気持ちの通じ合い

調査票 4 頁 4 には、次からの質問の導入として「最近の子どもは、人間関係が不器用で、『人とつながる力や、場の空気を読む力、相手の気持ちを察する力が弱い』と言われます。A ちゃんにも、こうした傾向を感じられますか」を置いた。まずこの設問の結果を見てみよう(表 29)。

表 29 (最近の子どもの傾向である) 人間関係の不器用さが A ちゃんにも感じられるか (%)

	とても そう思う	少し そう思う	あまりそ うでない	全くそう でない
全体	20.0	25.2	29.2	25.6

表が示すように、全体としては肯定と否定がほぼ半々である。

また表 30 で虐待の有無との関連をみると、虐待を受けた子どもには、やや人間関係の不器用さが見られる。つづいて気持ちが通じ合うかとの関連をみると「どうしても気持ちが通じ合わない」とした里親は、「とても不器用」とする者が 62.5%と他の群を圧して多い。以下、「時々通じない」群が 28.9%、「わりと通じる」群が 11.6%、「とても通じる」群ではわずか 9%である。気持ちが通じ合うかには、こうした、人とつながる力、場の空気を読む力、相手の気持ちを察する力などの、人間関係をつくる力の有無がかかわっているのかもしれない。

表 30 人間関係の不器用さ×虐待、気持ちの通じ合い (%)

		とても そう思う	少し そう思う	あまりそ うでない	全くそう でない
虐待	あり	23.8	26.3	26.8	23.1
	なし	10.3	24.0	30.9	34.9
気持ちの 通じ合い	通じ合わない	62.5	21.4	10.7	5.4
	時々通じない	28.9	33.3	25.8	12.0
	わりと通じる	11.6	26.4	37.4	24.6
	とても通じる	9.0	12.7	25.9	52.4

(2) 人間関係の不器用さと養育困難

また表 31 では、養育困難な子との関連を見ている。「養育がひどく難しい」とする群では、A ちゃんに「人間関係が不器用」と「とても思う」里親が 45.2%、他の 3 群では、10.4%、4.1%、0.0%で、と差が大きい。

表 31 人間関係の不器用さ×養育困難 (%)

	とても	わりと	あまり思	そう思

		思う	思う	わない	わない
養育困難	ひどく難しい	45.2	29.6	18.3	7.0
	普通程度に難しい	10.4	30.8	35.4	23.4
	わりと育てやすい	4.1	14.5	37.2	44.2
	とても育てやすい	0.0	0.0	25.0	75.0
全体		20.0	25.2	29.2	25.6

6) 人との関係を築く力の乏しさと虐待、養育困難

表 32 は、5 頁 5 の 1) から 6) に掲げた対人関係上の問題「1.相手の気持ちを察する力が乏しい 2.気がつかずに相手の気に障るような言葉を言う 3.わざと相手の気に障るような言葉を言う、4.ひとの好意や愛情を理解することができない 5.ひとへの「思いやり」や優しさがない 6.友だちといざこざを起こしやすい」など、前項をさらに詳細に、「人との関係を築く力」の乏しさの項目について見ようとした。

「とてもその通り」の数値は、前掲の学習上の問題や行動の不安定性に比べると、どれも低いですが、しかし「少しその通り」を合わせると、「気がつかずに、気に障る言葉を言う」39.8%、「相手の気持ちを察する力がない」38.3%、「わざと気に障る言葉を言う」29.9%、「人の気持ちを理解できない」30.1%、「人への思いやりがない」30.1%と、ふつうよりやや高く、人との関係を築く力が乏しい傾向がみられる。結果として、「友だちといざこざを起こしやすい」(27.8%)結果となるのであろう。

次に表 33 には、養育困難との関連を掲げた。

「養育がひどく困難な群」は、他の 3 群を圧して「とてもその通り」の数値が高い。「ひとへの思いやり」を除いて、2 割から 3 割近い里親がそれぞれの項目に、「とてもその通り」としているのに対して、他の 3 群は極めて低く、肯定する数値は 1 ケタ台である。ここでも 6 項目の平均値は、13.3%、4.2%、2.3%、0.3%となっている。

表 32 人との関係を築く力の乏しさ (%)

	とてもその通り	少しその通り	あまりそうでない	全くそうでない
気づかずに気に障る言葉を言う	12.6	27.2	39.3	20.9
相手の気持ちを察する力がない	11.8	26.5	37.2	24.5
わざと気に障る言葉を言う	9.6	20.3	43.8	26.3
人の気持ちを理解できない	8.8	21.3	40.7	29.1
人への思いやりがない	5.2	16.8	42.2	30.2
友だちといざこざを起こしがち	8.6	19.2	42.0	30.2

表 33 人との関係を築く力の乏しさ × 養育困難 (%)

	ひどく困難	ふつう位困難	わりと育てやすい	とても育てやすい
気がつかずに気に障る言葉を言う	29.1	5.9	3.6	0.0
相手の気持ちを察する力がない	25.7	6.7	2.3	0.0
わざと気に障る言葉を言う	23.4	3.7	2.4	0.0
人の気持ちを理解できない	20.9	3.1	2.9	1.6
人への思いやりがない	11.6	2.8	1.3	0.0

友だちといざこざを起こしがち	22.0	2.7	1.3	0.0
平均	13.3	4.2	2.3	0.3

*数値は4段階尺度で、「とてもその通り」の割合

次に、あらためて虐待の有無との関連を見てみる。表34で見るように、虐待を受けた子どもの行動の不安定性は、いずれの項目でも大きい。6項目で「とてもその通り」とした割合の平均は19.7%、10.5%となっている。

表34 不安定性×虐待の有無 (%)

	虐待あり	虐待なし	不明
落ち着きがない	23.5	9.6	19.1
行動がマイペース	22.9	15.1	21.7
情緒が不安定	22.8	10.3	17.0
考えられない行動	20.2	9.4	12.8
すぐ固まってしまう	16.8	12.6	10.4
すぐ自分の世界に入る	12.2	5.7	10.6
6項目の平均	19.7	10.5	15.3

*数値は4段階尺度で、「とてもその通り」の割合

5) 養育のつまずき

1) 養育返上を考えたこと

養育のむずかしい里子を抱えて、里親たちは何を思っているのだろうか。もしかしたら、里子の養育に思い悩んで、養育返上を考えた日もあったかもしれない。表35は「里子として育てのAちゃんについて、養育が行き詰って、養育の返上(措置変更、措置解除)をしたいと思ったことが、おありでしたか」と尋ねた結果である。

「養育を返上しようと、何度も真剣に考えた」里親は7.7%だが、「養育を返上したい気持ちになったことも、何回かある」と答えた里親も21.9%いて、併せると3割は、養育返上を思ったことがあったと言っている。

表35 養育返上を考えたこと (%)

	何度も真剣に考えた	何回かあった	ほとんどなかった	全くなかった
全体	7.7	21.9	17.4	53.0

しかし養育返上を思う前にも、迷いの日々があったに違いない。里子を育てる難しさから、「あなたは『自分に、完全に自信をなくしてしまった』ことがありましたか」と尋ねた結果が表36である。

「わりとあった」と答えた里親は17.3%。「少しあった」が32%で、併せると半分位の里親が、そうした日々があったと答えている。育児は誰にとっても、親として何かにつまずいて、思い悩むこともあるだろうが、「自分に完全に自信を失う」迄に至らないのではと思われる。里親としての日々が、いかに迷いや苦労の連続かを物語る数字であろう。

では、さらに「(もしかしたら)この子は(難しい子なので)、家庭養育より、施設養育

の方が向いている子かもしれない」(養育を返上したほうがいいかもしれない) と、自分の手で里子を育てることに疑問を感じることもあったのだろうか。

表 37 を見ると、そう考えた里親はごく少数である。「時々思ったが」が 9.4%、「たまに思った」が 16.1%で、併せて 2 割でしかなく、74.5%が「(ほとんど・全く) そう思わなかった」と言っている。子どもは、どんな難しい子であっても、家庭的養育の下で育つのが一番の幸せだとの思いが、里親志望の強い動機の一つだったのかもしれない。

表 36 養育に自信を無くしたこと (%)

	わりとあった	少しあった	あまりなかった	全くなかった
全体	17.3	32.0	28.4	22.3

表 37 家庭養育より施設養育に向いている子かもしれない (%)

	時々思った	たまに思った	思わなかった
全体	9.4	16.1	74.5

2) なぜ、養育を返上しなかったか

では、養育返上を考えたことがあった 3 割の里親に、それでも養育返上をしなかった理由はなぜだったのかを尋ねた。

(1) 責任感と信念から

表 38 は、「(養育返上の気持ちがあった) と答えられた方に、結局返上をされなかった理由はなぜですか」と尋ねた結果である。

まず、里子の養育に対する「責任感」の存在が指摘される。「里子への責任を考えて」に対して、「とてもそう」とした里親は 60%、「わりとそう」を併せると、実に 85%の人々が「里子への責任から」と答えている。「違う」(そうではなかった) とした者は、わずか 3.8%である。同様にそうしたいわば「心の強さ」と関連して、「自分の信念を通したかった」とした人びとがいる。「とてもそう」が 28.9%、「わりとそう」が 29.8%で、併せて、6 割近い人が、「自分の信念を通したかった」から、と答えている。「違う」は 18.3%である。

そうした里子の養育への強い思いに比べると、外側からの力を示す数字はやや低い。「周囲の励ましに支えられて」では、「とてもそう」は 29.2%、「わりとそう」がやや減って 18.3%、併せて 47.5%となっている。そして「違う(サポートや励ましからではない) 」と言い切った者も 30.4%いる。周囲からのサポートの種類はそれぞれであろうが、それに支えられた人々もあるが、「自分の力」で強く乗り越える人が多数であることを示している。

表 38 養育を返上をしなかった理由* (%)

	とても	わりと	少し	違う
里子に対する責任を考えて	60.0	25.4	10.8	3.8
自分の信念を通したかった	28.9	29.8	23.0	18.3
周囲の励ましに支えられて	29.2	18.3	22.1	30.4

* 「返上を考えた」人の中で

(2) 里子との心の通い合いや養育困難との関係

そうした里親の内側にある信念や外側からの励まし以外に、先に見た里子の中にある「育てるのが難しい特性」の有無や「絆形成(気持ちが通じ合うか) 」との関連を見ていく。

表 39 は、「家庭養育より施設養育のほうが、この子には向いているかもしれない」と考えた里親について、里子との「気持ちの通じ合い」や「養育困難」との関連を見ている。「どうしても気持ちが通じ合わない」群では、「(家庭養育より)施設養育に向く子かもしれない」と度々思った者が 44.6%。他の 3 群を圧して高い。養育困難を感じている里親の場合も同様で、養育が「ひどく困難」な群では、度々そう思った者が 23.1%で、同様に他の 3 群を圧して高い。また表 40「里親としての自信喪失」も同様である。養育返上につながる「養育の自信喪失」を生むのは、「気持ちの通じ合い」や「里子の中にある育て難さ」が、信念や責任同様に、またそれ以上に重要な要因として働くのではなからうか。

そして表 41 は、養育返上と気持ちの通じ合い、養育困難の関連をみている。「どうしても気持ちが通じ合わない」里親は、36.4%が、何度も真剣に返上を考え、「時々通じ合わない」里親も 13.7%が返上を考えたと言っている。他の 2 群は 1.7%、2.3%と僅少である。そして、養育困難との関連も密接であるが、注目したいのは、養育困難でも返上を考えた者が非常に少ないことである。「とても育てやすい子」とした里親の 94.2%が返上を全く考えなかったのは当然だが、「ひどく困難な子」とした里親も 32.2%が、返上を全く考えなかったと答えている。また、「気持ちの通じ合い」のなさや「養育困難」とで「返上の気持ちが全くなかった」とした里親を比べると、気持ちの通じ合いのなかった里親の方が、返上を考えている。どうしても通じ合わないとした里親で、返上を真剣に考えた者は 36.3%だが、養育が非常に困難とした里親では、17.3%に過ぎない。里子養育を支えるものは、養育の困難さより、気持ちが通じ合うかどうかのほうが重みを持つことがわかる。

表 39 家庭養育より施設養育が向いていると思う×気持ちの通じ合い、養育困難 (%)

		度々思 った	たまに 思った	思わな かった
気持 ちの 通い 合い	どうしても通わない	44.6	28.6	26.8
	時々、通わない	15.6	27.8	56.6
	わりと通い合う	2.5	10.7	86.8
	とても通い合う	2.3	5.9	91.9
養育 困難	ひどく困難	23.1	21.5	55.4
	普通位に困難	3.8	17.1	79.1
	わりと育てやすい子	1.2	9.9	88.9
	とても育てやすい子	0.0	3.0	97.0

表 40 里子養育に自信をなくした事×気持ちの通じ合い、養育困難 (%)

		わりと あった	少し あった	あまり なかった	全くな かった
気持 ちの 通い 合い	どうしても	42.9	41.1	12.5	3.6
	時々、通わない	25.3	40.1	25.3	9.2
	わりと通いう	11.5	31.3	36.9	20.3
	とても通う	9.0	19.7	23.8	47.5
養育困 難	ひどく困難	35.6	35.3	16.7	12.4
	普通位に困難	10.8	35.8	34.1	10.5
	わりと育てや やすい子	6.5	26.6	36.1	30.8
	とても育てや やすい子	0.0	7.4	27.9	64.7

表 41 養育を返上しようと思ったこと×気持ちの通じ合い、養育困難 (%)

		何度も 真剣に	何回か ある	ほとんど なかった	全く なかった
気持ち の通い 合い	どうしても	36.4	43.6	12.7	7.3
	時々、通わない	13.7	34.2	18.5	33.6
	わりと通う	1.7	16.0	23.8	58.5
	とても通う	2.3	9.0	7.7	81.1
養育困 難	ひどく困難	17.3	37.8	12.7	32.2
	普通位に困難	4.3	17.7	22.6	55.4
	わりと育てや すい子	1.1	12.6	17.2	69.6
	とても育てや すい子	0.0	1.4	4.3	94.2

3) 里子養育に破綻しかけている人々

「虐待の影」でも使用した項目、調査票 5 頁の)1 から 4 までのすべての項目に「当てはまる」と答えた人々、即ち「気持ちが通じ合わなくなり、自信を喪失し、家庭養育には向かない子と思い、返上も考えたことがある」人々がいるとしたら、それは殆ど養育破綻状態にあると言えるのではなからうか。

表 42 では、そうした里親の人数を拾った結果を掲げた。

表 42 養育困難を示す 4 項目について、該当すると答えた人の数

第 1 群 (4 点)	12 人	*全てが 1
第 2 群 (5 点)	34 人	* 1 項目だけが 2 で、他の 3 項目は 1
第 3 群 (7~10 点)	274 人	
第 4 群 (11~15 点)	598 人	
計	918 人 (システム欠損値を除く)	

*1 <選択肢> (数字はポイント)

- 1) 気持ちの通じ合い (1.どうしても通じない 2.時々 3.4 通じる)
- 2) 子育てへの自信喪失 (1.わりと 2.少し 3.4.違う)
- 3) 家庭養育には向かない (1.度々 2.たまに 3.思わなかった)
- 4) 養育返上の気持ち (1.真剣に 2.何回か 3.4.思わなかった)

*2 ポイントが少ない程、4 項目に多く該当すると答えた者であることを示す

表が示すように、918 人のうち、12 人が全て 1 で、いわば養育破綻状態にあることを示し、1 項目にだけ 2 とした人を加えると、養育破綻状態にあるとも言える里親は 46 人となる。あえて%を算出しなかったのは、これらの数字の重みを実感したかったからである。量的データを扱っていると、われわれは、ともすれば少数例に注意を欠きがちになる。しかし、本サンプルの里親の中で、事実上、養育破綻を起こしていながら、なおも養育を返上せずに里子を育てている人々が 50 人近くもいることを、心に留めておきたい。そうした養育破綻状況にいる人々への支援が、早急に急がれるべきではなからうか。

6.里親たちの考える今後

里子の養育困難の現状について、アンケート調査の結果から考察を進めてきた。最後に、里親たちは、里親としての自分の将来や里親制度の今後をどう考えているかについて、ざっと見てみよう。

1) 実親代理か「養育職」か

「里親は仕事として割り切ったほうがいい」と主張する人がいるが、その声はちいさい。その声が小さい理由は、ともすれば里子の養育を子どもビジネスの一種と見なしがちな周囲の人びとの視線への意識であろう。しかし、社会的な養護の必要な子どもが増加している時代に、単に実子の代わりとしての里子養育の動機だけでは、増加する子どもの社会的保護の需要をどこまで満たせるか。面接調査の中で、「里親は仕事と考えたほうがいい」とする声を里親から聞くこともあった。そこで里親の今後の方向は、「親代理か、養育職か」という問いを用意した。

「これからの里親は、善意のボランティアではなくて、保育園の「保育士」と同じように、逆境にいる子どもの養育を担う「養育職」(仕事)としての性格を強めていくほうがいい」に対する賛否と、親が育てられない子は、里親への養育の委託ではなく「初めから養子縁組を原則にした方がいい」への賛否をまとめたのが、表 43 である。

まず、「養育職としての性格を強めていくほうがいい」については、反対意見が 65%と 3分の 2 を占める。しかし、「とてもそう思う」が 12.2%、「わりとそう思う」が 22.8%で、併せて 35%、全体の 3分の 1 の賛成意見の数字は、決して少数派の意見とは言えないと思われる。考えてみればかなり昔から、十分ではないにせよ、行政が里子の生活費や多少の里親手当を支給していること自体、すでに「養育職」に足を踏み出した制度とみなすこともできそうである。とすれば、保育士に資格が設けられているように、里親にも専門的な「里親士」の資格を設けて、多くの養育上の問題をもつ子どもたちへの専門的、療育的ケアをする職業と考えるような里親支援を考える時代が来ているのではなからうか。

また、「養子縁組を原則に」は、反対意見が 8 割近くとなっているが、この意味はどう解釈したいいかは、もう少し解釈のためのデータが必要かもしれない。

表 43 里親はどうあるべきか(里親の意見) (%)

	とてもそう思う	わりとそう思う	あまり思わない	全く思わない
「養育職」としての性格を	12.2	22.8	42.6	22.4
「養子縁組」を原則に	7.9	13.4	47.0	31.7

2) 自分たちの今後

そうした制度のありかたについての意見は別として、里親は自分と里子の今後をどう考えているか。表 44 では、里子が成人した後に、自分の家族とどんな関係を保ちたいと考えているかである。

まず全体として「里子が成人後は、自立してもらいたい、手を離したい」が 11.4%。これは最後まで心情的に里子を自分の家族に加えることができなかつた里親たちの姿であろう。実子であれば、例え親と子の自立性を尊重したいと考える人々であっても、「2. たまに家に来て食事するぐらいの、ほどほどの関係」「3. 出来れば近所に住まわせて、家族の 1 員

として交流を」のいずれかを考えるのではなかろうか。とすれば、成人後は「手を離したい」とする 11.4%の人々は、里子の「養育職」を果たした人々と言えるかもしれない。

また表 45 で、成人後の距離の取り方と、養育困難、心の通じ合いとの関係を見ると、育てやすさと「家族の一員にしたいか」との関連がみられる。「とても育てやすい子」は 60.7%もが、「同居して家族の一員に」と望んでいる。しかし「とても養育が困難」である里子についても、27.8%が「同居して家族の 1 員に」と考え、20.6%が「近所に住まわせて交流を」と考えている。この数字を解釈するには、もう少し資料が必要であろうが、おそらく、現在は「ひどく養育が困難」と思う人々も、里子の成長に期待を寄せているのではなかろうか。人は希望に生きる者たちである。今は養育に手こずっている里子も、やがて大きく成長を遂げ、よき存在になるであろうと、里親たちは考えているのではなかろうか。

また、心の通じ合いとの関連は、返上を考えることとの関連がより強い。表が示すように、養育困難より、心がどうしても通わないことのほうが、養育返上を思うことにつながるようである。

表 44 成人後の交流 (%)

	自立してもらって、手を離したい	たまに来て、食事する位の関係で	近所に住んで家族的に	同居して家族同様に
全体	11.4	30.8	22.0	35.7

表 45 成人後の交流×養育困難 (%)

		自立してほしい	たまに食事を一緒に	近所に住んで	同居して家族同様に
養育困難	ひどく困難	14.1	37.5	20.6	27.8
	普通位に困難	12.9	27.7	24.0	35.4
	わりと育てやすい	6.9	28.8	21.9	42.5
	とても育てやすい	1.8	21.3	16.4	60.7
通じ合い	どうしても通じない	43.1	45.1	5.9	5.9
	時々通じない	17.0	42.2	20.7	20.0
	わりと通じ合う	5.5	28.2	26.1	40.3
	とても通じ合う	4.0	16.7	21.2	58.1

表 46 では、これから先「また、里子を預かりたいか」を尋ねている。「ぜひ預かりたい」が 35%と多数で、「場合によっては預る」(*「年齢制限などがあるので」とした人々もいる)が 43.7%。「今後は預りたくない」とする人々は、あまりを含めても 2 割しかいない。また表 47 にあるように、どうしても気持ちに通じ合わない子の場合も、30.8%が、「養育がひどく困難な里子」を育てている里親の場合も 35.2%が、「また里子を預かりたい」と言っている。里子の現在の状況にかかわらず、里親という役割が好き、または役割や仕事としての里子の養育に意義を感じている人々が、現在里親を続けている、いわばサバイバル群の里親であると言える。

表 46 また里子を預かりたいか (%)

	ぜひ預りたい	場合によっては	あまり預りたくない	預りたくない
全体	35.0	43.7	8.8	12.5

表 47 また里子を預かりたいか×気持の通い合い、養育困難 (%)

		ぜひ預かりたい	場合に よっては	あまり預り たくない	預りた くない
気持 の通 い 合 い	どうしても	30.8	38.5	23.1	7.7
	時々、通じない	26.3	46.3	9.8	18.5
	わりと通じ合う	37.0	43.6	8.6	11.4
	とても通じ合う	42.8	42.8	4.7	9.8
養育困 難	ひどく困難	35.2	40.3	9.1	15.1
	普通位に困難	31.4	45.9	9.3	13.4
	わりと育てやすい	36.6	47.1	7.6	8.7
	とても育てやすい	47.1	36.8	5.9	10.3

3) 里親をしてよかったか

いくつもの困難な状況乗り越えてきた里親たちに、その人生の振り返りとして「里親をしてよかったか」と聞いたのが表 48 である。表が示すように、全体の7割近くが「とてもよかった」と答え、「わりとよかった」を含めると、9割が「よかった」としている。まことに大きい数字である。

さらに表 49 で養育困難との関連をみると、当然のことながら、「とても育てやすい、わりと育てやすい子」の里親は、大方が「とてもよかった」としているが、「育てるのがひどく困難な子」とした里親ですら、「とてもよかった」が6割もあり、「あまり・まったくよくなかった」とした者は、わずか2%でしかない。様々な困難はあっても、里子養育の日々は、人にとって生きる意味や喜びを生み出す生産的な過程なのかもしれない。しかし、こうした里親たちの献身に甘えることなく、さらなる里親支援の方策が探られなければならないだろう。

表 48 里親をしてよかったか (%)

	とても よかった	わりと よかった	半々	あまり よくなかった	全く よくなかった
全体	68.4	19.9	10.8	0.8	0.1

表 49 「里親をしてよかったか」×養育困難 (%)

		とても	わりと	半々	あまり	全く
養育困 難	ひどく困難	60.5	21.4	16.1	1.6	0.3
	普通位困難	67.8	22.1	9.3	0.8	0.0
	わりと育て やすい子	75.3	16.7	8.0	0.0	0.0
	とても育て やすい子	87.1	8.6	4.3	0.0	0.0

7) 残された課題

報告を終えるにあたって、残された課題を指摘しておきたい。今回のサンプルには含まれていなかった人々、養育を返上した里親へのアプローチである。なぜ、少なからぬ人々が養育を返上したのか。また、養育破綻状態にあっても返上できずにいるのか。「養育返上を、もっと気軽に出来るようにしたほうがいい」とは、ある里親が語った言葉だが、実際は、何としても養育返上を避けようとする里親が多い。実は今年度の研究計画の際に、養育を返上した層に接近することを考えたが、面接調査の段階でも、そうした層への接近は難しかった。最大の理由は、養育を返上すると児相から里親失格の烙印を押され、以後の里子委託がされなくなることを里親たちが恐れてからのようである。

しかしそれ以上に、委託された里子の養育を全うできなかったことは、むしろ里子の心を傷つける行為であることや、自分の養育性（母性）の不具合として、里親自身のセルフエスティームを損なうからかもしれない。ある里子は、自分は親に2度捨てられたと語っている。1度目は実親による養育放棄であり、もう1度は里親宅での里親子不調による措置変更だったという。（＜資料2＞虐待の影でのサンプル055参照）

D. 結論：里親問題に関するいくつかのリコメンデーション

家庭的養護（family based care）率8割を目指して

すでに2012年度の報告書で、同年に行った養育里親対象のアンケート調査と面接調査の結果から、われわれはいくつかの提言を試みた。最終報告書の作成にあたって、今年度の研究調査で得られた知見を加え、いくつかの部分的修正をも行って、再度まとめとしてのリコメンデーションを試みる。

1) 里子のもつ「問題の難しさ」に応じた3タイプの養育環境での成長

里親に委託される子どもの多くは、実親の家庭、または児童養護施設等で生活する過程で、厳しく多様な体験を重ねてきている。今年度のアンケート調査によれば、抽出児の7割が虐待を受けた子どもであった。それと同時に、各種の発達障害（LD、ADHD、ASDその他）やそれに似た特徴をもつ子どもも一定の割合で含まれている。様々なそして過酷な生育環境がもたらした「影」を背負う里子の多くは、ふつう以上に対応の難しい子どもと考えられる。

里親は、進んで里子の養育を引き受けようとして、一定の研修を受けた人々である。しかしその動機が善であり、どんなに子どもが好きで、養育の意欲があったとしても、里親は、子ども対応の専門家ではない。懸命に努力を重ねても、里親の手では対応しきれない「難しい問題」を持つ里子を抱えている事例も少なくない。里親が里子の養育に疲労困憊している事例、大きなワークストレス下にある人々も稀ではないことを、これまでの章で見してきた。

考えてみれば、子ども対応の専門家ではない人々（里親）に対応の難しい子どもの養育を委託するのは、里親に多大な負荷をかけるだけでなく、里子にとっても望ましい成長環境とは言えない。それだけに、保護された子どもの養育環境を決める（措置する）際には、専門家による十二分なアセスメントが必要である。

具体的には、当該児の措置を検討する際には、子どもの状態像に応じて、類型化した対応を考えるべきである。

社会的養護の適用を受ける子どもを、専門家による対応が必要な子ども（例えば深刻な虐待を受けた子ども、発達障害的な傾向を強くもつ子どもなど）、対応がふつうより多少難しい子ども、保護されるまで、ほぼふつうに成長してきた子どもに分ける。そして、

は、現在の児童養護施設ではなく、より療育的機能を備えた専門施設を設けて、専門家による療育に委ねる。それと同時に、高度の療育的能力を備えた「里親士（後述）」資格を設置して、そうした人々による専門機関と連携しながらの家庭的療育をも期待したい。また のタイプの子どもについては、専門里親による療育的養育、 は一般の里親による養育のように、子どもの状態像に応じた委託先を措置する方策が必要と思われる。

もし十分なアセスメントによって、適切な養育環境の選択が行われるなら、里子のウェルビーイングが保証されるだけでなく、里親にとっても、無理なく社会貢献の意志を全うすることが可能であろう。その結果、里子と里親の双方にとって不幸な、委託返上のケースを最小にすることもできると思われる。

2)「実親志向型」の里親か、「シェルター志向型」の里親か

里親調査の過程で、家庭的養護（family based care）の場として、里親が果たそうとしている役割に、2種類のタイプがある状況が見出された。

実親志向型：

アンケート調査によれば、里親の中には、18歳以降も里子に学費等の援助をして4年制大学まで進学させようとする人々がいる。そうした里親の多くは、本来は里子との養子縁組を希望した人々であるが、養子縁組のためには里子とその実親との関係が清算されていなければならない。しかし自分が子どもを養育できなくても、子どもの親権を手放す実親は少ないので、養子縁組のウエディングリストは常に一杯である。

このタイプの人々は、仮に養子縁組はできなくても、里子と家族同様の関係を将来にわたって維持したいと考えている。里子にとって一生の親役割を果たし、里子にも実子の役割を望むタイプである。日本文化の中でしばしば見出される、「日本型」里親のタイプと言えようか。

シェルター(避難所)型：

里親の中には、実親の保護を受けられない子どもに対して、いわば「シェルター（避難所）」としての役割を果たそうとするタイプの人々がいる。この「シェルター志向型」には、実親の養育環境が整う日迄の短期間の養育を考えるタイプもあれば、子どもが自立する日迄の比較的長期の養育を想定している場合もある。したがって、このタイプの里親は、養育の期間に長短はあっても、社会貢献の意図を備えながら、いわば、いい意味での「仕事（養育職）」として、「シェルターとしての里親役割」を引き受けようとするタイプである。いわばこのタイプは、血縁関係に固執しない、ある意味で「欧米型」の里親と言えようか。

近年親の保護を受けられない子どもが増加している。かつての時代のように、親の死亡、貧困等による子どもの養育不能ではなく、若年の未婚の母、あるいは自分自身の不幸な生い立ちの中で子どもに対するボンディング（bonding）障害をもった母親、重篤な精神疾患に罹患している母親の等の増加等も目につく。それと同時に、周囲と孤立している家族、親の失職や病気、あるいは離婚を契機としたきずなの崩壊、またはシングルマザーに老いた両親の介護が加わる場合など、短中期的に子どもを安全に養育してくれる「シェルター」を求める家族が、今後とも増えていくと予想される。

その際にシェルターを社会のどこで求めるかが問題になる。第2次世界大戦後の日本では、乳児院を含む児童養護施設がその役割を担ってきた。しかし施設型のシェルターは、あくまで緊急避難所であり、子どもが長期間身を置く環境ではない。幼い子どもほど、家庭的養育が人格形成上望ましいとは、研究者の一致する見方である。したがって今後、施設養育ではなく、「シェルター志向型」の里親による家庭養育に、社会的な要請が増すと考えられる。子育てが一段落した、実子に恵まれなかった、あるいは親の介護を終えた、そして第1の職業を終えた人々などが、次のステージとして、愛を注ぐ対象を求めて、親か

ら適切な庇護を受けられなかった子どものシェルターとしての役割を選択する。そうした「シェルター志向型」の里親が増加すれば、社会的な養護が必要な子どもたちの多くに、実親と同じような温かい家庭環境が用意されることになる。

こうした「シェルター型」の里子養育は、(里)親側にとっても(里)子ども側にとっても、大きな充足と恩恵(ベネフィット)をもたらすと考えられる。それだけに、社会が成熟するにつれ、シェルター型の里親も増加していくのではなからうか。他の社会に例をとれば、アメリカの家庭が、しばしば多くの養子や里子を養育しているのがその例であろう。なお多くの場合、里親は「実親志向型」から出発するが、キャリアを重ねるにつれて、「シェルター型」へ意識を移して行くと聞く。自己中心型から社会的子育ての道筋へと、人としての成長の姿の一面を見るかのようである。したがって日本でも、今後シェルター型里親が増加すると考えられる。

3) 乳幼児期の子どもは里親委託に

これ迄アタッチメント(愛着)を扱った心理学の文献で、子ども、とりわけ乳幼児期の子どもには、少人数の密度の濃い人間関係の中で成長することが、愛着形成の上で極めて重要であると指摘されてきた(平田 2006)。今回、2回にわたって行われた研究調査の結果からも、里子の年齢が幼いほど、きずなの形成(気持の通じ合い)が容易になることが見出されている(深谷 2013)。

したがって、乳幼児期の子どもの養育は、可能な限り里親委託(家庭養護)を優先し、緊急避難的な利用以外には、乳幼児期の子どもに施設養育(乳児院への委託)にゆだねるべきではないと考える。乳児院での数年にわたる養育は、「子どもにとっての最善の利益」の観点からすれば、きわめて遺憾な事態であるといわざるをえない。

4) 里親と児童養護施設(乳児院を含む)との役割分担の明確化

厚労省統計によると、昭和 24 年度から平成 21 年迄、登録里親数は常に委託里親数を大きく上回っている。例えば平成 19 年から 23 年迄の 5 年間の全国統計を見ても、その充足率(登録里親と委託里親の比)は、0.33、0.35、0.38、0.39、0.39 に過ぎず、過去 50 年間、ほぼ横這い状態である。もっともこれには地域差もあって、充足率の高いブロックでは、平成 24 年 3 月の時点で、ファミリーホームをふくめた里親委託率は 0.7 前後に達しているとも聞く。

このように、せっかく研修を受けても、多くの人々が里子を委託されない状況にある。その理由として、実親が(里親とわが子のきずな形成を忌避することから)里親への委託を避けて、施設養育を希望する、施設側が、定員の範囲内でできるだけ多くの里子を受け入れようとする姿勢がある、等が考えられる。その結果、研修を受けても多くの人々が里子を委託されず、里親登録を返上していく。受け皿がある以上、もっと里親委託の数を増やして行く方策を探るべきである。しかも児相によっては施設で対応の難しい子どもの養育を「この子には家庭的養育が必要」として、里親に委託する傾向があると指摘する里親の声も聞く。

こうした里親の声を生かすためには、児童養護施設の役割をコペルニクス的に転換させる必要がある。具体的には、児童養護施設は量的な定員充足を目指さずに、養育のより困難な子を療育するための高度な専門機関を目指すべきであろう。そのための専門性の高いスタッフを確保すると同時に、専門性を高めるための研修機会を得られるような環境を整えるべきである。

5) 現行の専門里親の制度的見直しと「里親士」制度の創設

養育のむずかしい里子は、今後も一層の増加が見込まれる。現在も、一般里親の他に、被虐待児の養育についての知識や技能をもつ「専門里親」制度が設置されている。しかし残念ながら、現在の「専門里親」の備える養育力は、こうした難しい里子の養育に、必ずしも十分に対応しているとは言い難い。

なぜなら現行の「専門里親」は、3年以上の里親経験、子どもの福祉、保健・医療、教育、矯正等に関連する資格をもち、認定研修（「社会福祉論、児童福祉論」等の通信教育8教科、「児童虐待論、思春期問題援助論」等のスクーリング4教科、養育実習7日間）を受けて認可された者と規定されている。しかし近年、実親による虐待件数が増加すると同時に、子どものもつ問題は多様化し、また深刻の度を深めている。そうした近年の子どもの「心の問題」の重篤化に、現在の専門里親が十分対応できるかについては、いささか懸念せざるを得ない。

本報告書の『虐待の影』（資料2）や『ふつうの子では考えられないような里子の行動』（資料3）の項で見たように、里子の中には、虐待の深刻なトラウマを抱える子、発達障害をもっている子、閉鎖的な人間関係に閉じこもり、時には反社会的な行為を繰り返す子ども等の姿がある。こうした対応の困難な子どもには、子どもとかかわる人々（里親）が高度の専門的な知識や技能を備えることが要求される。したがって里親の中にも、養護施設のスタッフに匹敵するような専門性を持つ人材が配置されるべきである。従来専門里親以上に、そうした子ども対応のための能力を備えた人材を意味する新しい資格として、「里親士」の制度を提案したい。

「里親士」は、専門的療育機関（児童養護施設）や医療機関との連携の下に、家庭で養育困難児を療育する役割を担う職種とする。それと同時に、近隣の里親にも助言の役割を果たす等をしているアメリカのハブ・ホーム（hub home）的な役割を担う制度として期待したい。さらにフランスには「国家資格」を持つ里親制度もあると聞く。他国のそうした制度の調査研究も今後必要であるが、「里親士」の資格は、従来専門里親の上に、研修を上乘せしめて人材養成するのではなく、既に地域にある経験豊かで優れた人材の掘り起こしと活用を図って、資格を付与したい。一例を挙げるなら、心理学や社会福祉学の修士・博士課程修了生、あるいは、保育園や幼稚園、児童養護施設、病院等での10年以上の勤務経験の持ち主、また里子養育の経験も長く、地域でリーダーの役割を果たしている人材などを発掘し、上位資格を付与して、里や支援の強力な後ろ盾となることを期待したい。

以上、里子の抱える問題状況に応じて、一般の里親、専門里親、「里親士」の資格を持つ里親等、里親の3種類の制度を提言したい。

なお、現行の「専門里親」は、問題の多い子ども（とりわけ被虐待児）の養育の際には、「専門里親」としての扱いを受ける。しかし、その里親が問題の少ない里子を預かる際には、専門里親として扱われない。これは一般の専門資格概念と異なる。専門里親とは、扱う里子によるのではなく、里親自身の能力に対する資格のはずではなかろうか。

6) 児童養護施設の専門的療育機関化

医療の世界では、近年、専門病院とホームドクターとの住み分け、あるいは、機能分化が進んでいる。ホームドクターは軽度の患者の治療を行うと同時に、患者が重篤かどうかを判断して、必要な場合にはしかるべき専門病院に患者を紹介する機能を果たしている。

そうした医療制度を同じように、児童養護施設は医療制度における専門病院の役割を果たすことが期待される。

繰り返し指摘してきたように、実親から虐待を受け、人間観のひずみや性格や行動に偏りが著しい子どもの養育を、心理臨床等の蓄積を欠く里親（現状の専門里親を含めて）に託しては、子どもにとっての最善の利益が保証されるとは限らない。とりわけ養育の難しい子どもは、専門的な療育施設や「里親士」の手で療育し、ダメージや障害が中度の子どもは専門里親、軽度の者は一般里親の許で養育する原則を確立すべきである。

したがって、児童養護施設を、大小の障害をもつ子どもの専門的療育機関および研究機関として、医療や福祉、心理、保育等の専門家を配置し、また絶えずその能力を向上させるために、定期的な研修制度（内地留学や外国留学等の）を設けるべきである。またこの場合の療育機関としての「施設」とは、現行の大型児童養護施設を指すのではなく、小舎制を基本として、専門家による治療的ケア（専門的療育）を受けながら、子どもが心理的に安定できる家庭的な環境を用意する必要がある。

7) 里親の相談の場としての専門機関の設置と児相の「里親担当」者の専門職化

里親支援のためには、専門家による助言やコンサルティングを十分に受けられる窓口が必要である。しかし、本来措置機関である児相に置かれている現行の「里親担当」は、里親への助言の点で、スタッフとしての専門性を発揮していない事例がみられる。それと同時に、定期的な人事異動の対象なので、職場に慣れた頃に移動する 경우가少なくない。そのため、町のクリニックの主治医のように、里子の成長を見守って行く役割を果たすことが難しく、里親たちの不満も多い。

里親のそうした不満への対処方法としては、児相の「里親担当」者の専門職化が急務である。具体的には、大学院の修士号所有者や臨床心理士、臨床発達心理士、福祉心理士、社会福祉司等の資格の所有者をこのポストに配置することや、大学、大学院での研修機会（長期研修）を用意することも含めて、この職種を臨床的な実践力を持つものにすることが必要である。

なお、里親を支援する専門機関は、児童相談所内に設置する機会が多いが、相談機能を措置セクションから切り離し、各県の里親会内に新設するか、あるいは外部の専門機関に委ねるかについては、更なる検討が必要であろう。

また、これに類する組織として、東京都の場合、平成13年迄「養育家庭センター」が9カ所の養護施設に附置された経緯がある。種々の理由からこの制度は廃止されたが（兼井2007）、新しい構想でこうした機関の設置を考えることも必要と思われる。

なお、これまで指摘してきたように、里親担当のあり方も含めて、現在の児童相談所には里親間には多くの批判がある。しかしそれでも、児童相談所はこれ迄、里子・里親問題の中核に位置して重要な役割を果たして来ており、児童相談所に期待するものは極めて大きい。児童相談所としての機能を高め、児童相談所がこれまで以上に各地域の里子・里親問題を解決する牽引車としての役割を果たしていくことを、強く期待したい。

8) 親代理としての里親の権利擁護と親権の一時的制限

里親と児相間で、「里子にとっての最善の利益」をめぐる意見の対立をみることがある。そうした際に、児相は里子の保護と権利擁護を果たす機関であり、「里子にとっての最善の利益」をもたらす環境を措置する権限を持っている。それに対して里親は、里子や実親との間で葛藤が生じた際に、里親をバックアップして、親（代理）としての権利の擁護をしてくれ

る機関をもたない。その結果、里親は不本意な措置解除に服さなければならない状況に立たされることもある。しかも当該ケースについての児相の判断が、里子のウェルビーイングを保証するとは限らない事例も見られ、里親は措置の不当性を訴える場を持たないままにいる。

里親は、実親ではないが一定期間、時としては長期間、親の代理として里子の養育を果たしている存在である。そうした役割を全うし、里子のウェルビーイングをもたらすためには、里親を一種の「親権」を持つ存在と見なして、里親の権利を擁護する制度を構築する必要がある。

しかし現状では、実親の権利が尊重される反面、里親の里子に対する養育権（親権）はほとんど認められていない。むしろ、実親の親権が尊重されなければならない事は言う迄もなく、親権の制限には慎重な対応が必要であり、加えて、親権は法体系に関連するので、多面的な観点からの検討を加えることが、社会的に必要な手続きでもある。

その一方、法律家たちの間に、「里親は、監護の関係では親子に近い状況にあるのに、法的には単なる委託先（施設と同様）という位置づけにあり、措置側の児相が相当意識しないと、種々人権上の問題が起きてくる」と指摘する声もある。しかし実親の「親権」は、権利であると同時に義務をでもある。それだけに、個別の事情があるにしても、子どもの養育の義務を放棄した実親が、子どもに対する権利を主張（または保存）するのは、時に権利の乱用と言わざるを得ない。

子どもは親の所属物ではない。どのような環境下で生まれた子どもでも、一人の人間として「最善の利益」が保証される権利をもっている。したがって、子どもの現在の安住をもたらしている人（里親）に一定の権限を与えることが、里親の善意と努力にもかない、子どもの安定した環境にもつながる対応であろう。

しかし残念ながらわが国では、実親の身勝手さが、子どものウェルビーイングを損なっている事例も少なくない。それだけに、里親委託率の高い諸外国の例を参照しながら、里親里子関係に限定して、親権を一時的に制限することのできる条件づくりの検討に入ることが必要であろう。

9) 措置解除（養育返上）の判断を第三者委員会にゆだねる

養育の難しい子どもを委託された場合や、予期せぬ不調が里親と里子の間に発生した場合は、養育を返上する事態が発生する。または里親の里子に対する対応に問題があった場合は、児相による措置解除（養育返上）が行われる。しかし、その際の児相側の対応には、必ずしも里親の納得が得られる形で運ばれず、里親側に不満を生み、その後の里子受託や里子養育意欲の低下をもたらす場合も少なくない。また、里親は養育上に難しい事態が発生しても、児相に相談すれば、養育力の低い里親と判断されて措置解除につながり、また、一度養育を返上すれば次の里子委託が行われないとの懸念から、相談を控える傾向がみられる。

ある里親は「児相に相談するようなヘマはしない、という言葉が里親間にあります」と述べている。委託解除をめぐる対応から、しばしば児相への不信感が発生する。その結果、相談や養育返上が遅れ、里親と里子の双方にとって危機的な状況が発生し、持続する場合もある。養育返上の過程で、双方に発生しやすい諸事情を聴取し、適切に判断し対応することができる「第三者委員会」が必要である。なお、この第三者委員会は、児相内に設置される場合であっても、児相から独立した組織であることが望ましい。

10) 措置期間の延長

平成 24 年の 4 年制大学進学率は 51%と過半数を超えている。その他に専門学校などに進学する者も多い。また、22 歳で大学を卒業しても、初任給は平均 20 万(平成 24 年で 19 万 9600 円)程度なので、若者がすぐに経済的に独立するのは難しいといわれる。また近年、20 歳前後の就労事情が悪化し、安定した職場を見出し難い状況下にある。そうした状況を視野に入れると、現代の社会では、18 歳から 22 歳迄を若者が「自立に向かう準備のための過程」とみなすことができる。

平成 22 年には、厚労省から「生活が不安定で、継続的な養育を必要とする」里子に、20 歳までの措置延長制度を再確認する旨の通達が出された。しかし、大学の卒業が 22 歳であることを配慮すると、さらに委託年齢を 22 歳までに延長することが、社会的養護の理念に適っていると思われる。

11) 外部の専門機関の設置に向けて 民間の活力への期待

近年は、被虐待児や発達障害児等の増加によって、「療育」が必要なケースが増加している。その結果、「専門里親」を中心に、里親が十分な「療育力」を持つことが必要になりつつある。

繰り返しになるが、里子の中には、現在しばしば各種の障害の重い子どもが含まれている。また、愛着形成が不全な子や、反社会的な行動を繰り返す子どもの姿もある。そうした子どもへの対応は、児相や児童養護施設にあっては、必ずしも十分に対応できる条件が整っていない。したがって、障害の重い子どもの治療と療育に特化した専門機関の設置が必要となる。それと同時に愛着形成の障害は、里子に共通する課題であるにもかかわらず研究の遅れた領域であり、前述した専門機関に研究機能を付加することが望まれる。

なお、財政事情の厳しい現在の状況を考慮すると、そうした専門機関の設置に当たっては、民間の活力に期待し、その施設を公的に支援する方式が適切と考えられる。

12) 家庭的な養育を主流とする社会的な養護の実現を

以上、里子のウエルビーイングのために 11 の施策の提言を試みてきた。

社会的趨勢をみると、今後家族のあり方はますます揺らぎの幅を大きくし、家族の姿は一層多様化して、実親との縁の薄い子どもが増加することは明白である。日本でもそれに対応する子どもの養育機関は、現在主として児童養護施設が担っている。しかし子どもが成長する場としては、家庭的な「小さくて親密な人間環境」が望ましいことは、研究者たちの一致する見解である。そうした理念を現実化するための対策を講じるべきであろう。

いま厚労省は、家庭的な環境の中で育つ子どもの割合を、せめて 3 割にしたいと考えている。しかし、この数字を一気に 8 割とする数値目標を掲げるべき時が来ているのではなからうか。里親委託率が 13%の現状を思うと、この数値目標は現実離れしたものと見なされるかもしれないが、思い切って発想の転換を図り、その上にいくつかの方策を講じていけば、里親による養育が社会的養護の主流となる状況を生み出すのも、十分可能ではなからうか。

(1) キンシップ(血縁)制度の新しい運用

日本での親族里親制度は、実親が子どもを養育できない場合には、まず親族が世話をし、当然とする「身内の論理」の上に成立している制度と思われる。したがって、親族里親に養育手当等は支給されない。しかし、日本社会にあっても、家族制度の縛りは次第に希

薄になりつつある。

他方で欧米・オセアニア先進諸国では、キンシップ (kinship) の活用が図られ始め、それが養育の質の向上に成果を上げていると聞く (林 2008)。社会的な養護は血縁に頼らないという原則を通しながら、キンシップがあると、一種の一体感に支えられて、養育の困難さが心理的にも軽減されるというエビデンスから、キンシップに着目する発想が生まれ始めたのであろう。この場合のキンシップとは血縁よりもう少し広く、子どもとインフオマルな関係を持つ友人や知人迄含めるのが特徴とされる。同じ民族や地縁集団などの、いわばイングループ内の関係までを含む場合も考えられる。

確かに、里親と里子の間にキンシップがあると、ある種の一体感から「気持ちの通じ合い」が容易になり、今回の報告書で見てきたように養育の困難さが低減することも考えられる。

社会的養護の考え方に立てば、血縁の有無にかかわらず、親の養育に恵まれない子の養育は、全ての人々が負うべき責務であることを思う時、キンシップのある里親にも一般の里親と同様に、その率に多少配慮をするとしても、一定の里親手当が支給されるべきではなかろうか。また、親族は3親等以内という日本の基準の緩和も検討すべきである。3親等以内に限定して、しかも手当等を支給しないというわが国の親族里親制度は、先進諸国の中で、あまりにも閉ざされた発想に立つ制度と言わざるをえない。

そうした発想の転換とそれに基づいた施策上の工夫があれば、広い意味でのキンシップ関係者が、実親との絆を失った (親に恵まれない) 子どもの養育に手を上げ、その結果、安定した環境の中で生活できる里子も次第に増加してゆくのではなかろうか。

(2) ハブ里親制度の導入

アメリカを中心にハブ・ホーム制度が広まっている。里子里親問題の実際は、いたずらに行政に頼ることなく、里親自身で主体的に解決していく部分も大きいのではなかろうか。

それを実現させる方式の一つとして、地域の中にハブ・ホームを置き、ハブ里親がコーディネーターとして、地域の里親の悩みを聞きながら、問題の解決を援助していく制度を考えたい。

医療制度を参照すると、ホームドクターは、近隣の患者の身近な病気に対処しつつ、総合専門病院と連携する制度がとられている。それと同じように、各地に里親が集うサテライトを作り、コーディネーターとしてのハブ里親が中心となって、サテライト内の問題は内部で対応していくと同時に、困難な問題は専門機関と連携し、その援助を仰ぐあり方が考えられる。

今回われわれが提言した「里親士」を、サテライトでコーディネーター的な役割を果たす「ハブ里親」の資格としてとらえたい。また別の捉え方をするなら、一般里親と専門里親は、養育の意欲に富んでいる人びとで、現役真っ盛りの里親と考える。それに対して、里親士は、年齢的にまたは条件的に里子を養育できなくなった人でも、児相と対等に渡り合えるような専門性を持つ人を起用する。そして、時には緊急避難的な里子受け入れの役割も果たしてもらおう。

すなわち「ハブ里親」を、里親の身近にいて、里親を支援できる存在、いわば地域にある『小さな児相』として位置づけたい。

(3) 里子サポーター制度の導入

欧米を訪ねると、週末や長期休みに、気軽に短期の里子を引き受けている人たちに数多く出会う。そうしたサポーターの網が張り巡らされていれば、里親も一定の割合で休息がとれ、先に指摘した里母のワークストレスの軽減されるのではなかろうか。

日本にも季節里親や週末里親制度があるが、社会的な認知が進んでいない。それと同時

に、季節里親も里親制度に組み込まれているため、きちんとして決意を持たないと、週末里親を引き受けにくい状況にある。

そこで、こうした役割を果たす人びとを「里親サポーター」と名づけて、里親とは別の緩やかな基準で、養育の条件を設定する。そうした形で、短期間の里子のサポートを、社会的に広く呼び掛けることが考えられる。里親を引き受けるには、まなじりを決する姿勢が必要であろうが、「サポーター」なら参加できる人も多いのではなかろうか。月に1回程度、週末を利用して、自宅に里子を招く。人々の善意の範囲内であることができる「小さい社会貢献」も、多数の参加者があれば、大きな力になる。すでに提言した「ハブ里親」が近隣に呼びかけて、サポーターを増やしていく。そうした里親サポーターの存在は、社会的養護の底辺を広げる動きとして、今後は極めて重要になるのではなかろうか。(以上)

F.文献

- 1) デビット・ハウ(平田美智子・向田久美子訳)「ソーシャルワーカーのためのアタッチメント理論」筒井書房 2001
- 2) 平田美智子「アタッチメントに配慮した里親支援」和泉短期大学研究紀要 27号 2006
- 3) 兼井京子「東京都養育家庭制度の支援体制の変遷をとらえて里親支援を考える」児童福祉研究 23、2007
- 4) 林 浩康「子ども虐待時代の新たな家族支援」明石書店 2008
- 5) 川村昌代・杉山登志郎「発達精神病理学的視点からみた広汎性発達障害」臨床心理学 臨増2号「発達障害の理解と支援を考える」金剛出版 2010.9
- 6) 深谷昌志・深谷和子・青葉絃宇「社会的養護における里親問題への実証的研究」福村出版 2013
- 7) スーザン・バートン、ルディ・ゴンザレス、パトリック・トムリンソン著(開原、下泉、小笠原、倉本、関戸監訳)「虐待を受けた子どもの愛着とトラウマの治療的ケア」福村出版 2013
- 8) 深谷昌志「平成24年度養育家庭全国アンケート調査から」新しい家族 養子と里親制度の研究 56号 2014
- 9) 深谷和子「里親による里子『療育』の日々と里子(被虐待児)の心的世界 平成24年度養育家庭全国アンケート調査から」福祉心理学研究, 11巻1号 2014

G.研究発表

- 1) 深谷昌志・深谷和子・青葉絃宇(研究発表)『被虐待児等の子どもを養育する里親の育児困難とそれへの対応』日本子ども社会学会 第19回大会(2012年7月)
- 2) 深谷和子(基調報告)深谷昌志・青葉絃宇・清水照正・中山哲志 日本福祉心理学会第10回大会自主シンポジウム「不適切な成長環境から子どもを守る」(2012年8月) 於:東京成徳大学十条台キャンパス
- 3) 深谷昌志・深谷和子 「里親・里子問題をめぐって」養子と里親を考える会学習会学術講演(2013.6.22)
- 4) 深谷和子・深谷昌志(研究発表)「日本の『養育里親』の現状と里子の心的世界に関する考察」日本子ども社会学会大20回大会(2013.6.29) 於:関西大学
- 5) 深谷和子(シンポジスト)日本福祉心理学会企画シンポジウム 日本福祉心理学会第11

回大会 於：西南学院大学<今、福祉心理学に求められる社会的養護の課題と展開>
(2013.7.13)

6) 深谷昌志・深谷和子・青葉絃宇 「全国養育里親のアンケート調査報告」東京都社会福祉協議会学習会学(2013.10.7) 於：飯田橋レインボウビル

7) 深谷和子「里親による里子『療育』の日々と里子(被虐待児)の心的世界 平成23年度養育家庭全国アンケート調査から」福祉心理学研究11巻1号 2014

H.知的所有権の取得状況

なし